

太田朝敷の地域発展論—沖縄の「独立自尊」をめぐって

並 松 信 久

要 旨

太田朝敷（1865–1938、以下は太田）は、明治・大正・昭和を通して活躍した沖縄を代表する言論人である。沖縄最初の新聞である『琉球新報』紙を創刊し、言論界で活躍した。言論活動では単に多くの新聞記事を書いたというのではなく、当時の沖縄社会に関する論説を発表し、経済社会問題を提起していた。これらの論説はまとめられて『太田朝敷選集』として刊行されているが、この著書が大部であるにもかかわらず、これまでの研究成果は数少ない。

太田の思想が注目されてこなかった理由の一つに、沖縄に特有の事象を扱っているために、日本とのつながりが見出せず、全国的な広がりをみせていないことがあげられる。本稿では太田が約8年間の在京経験をもち、そこで福沢諭吉（1834–1901）の思想から大きな影響を受けたことを前提にして、福沢の思想からの影響を明らかにし、沖縄社会において太田が自らの思想を形成した過程を考察した。

注目した点は、福沢の『文明論之概略』から大きな影響を受けていた点であり、それに基づいて太田の地域発展論が組み立てられたという点である。その中核となるのは福沢の「独立自尊」であり、太田は沖縄の独立自尊の途を模索したといえる。太田の「同化論」は現在でもよく知られているが、この同化論も沖縄の独自性あるいは主体性を前提とした主張であり、独立自尊に反することではなかった。むしろ、同化論に基づいて、沖縄の独自性を見出すための沖縄研究、産業の組織化、糖業をめぐる組合の形成などを積極的に進めるように訴えている。

太田は「沖縄県民勢力発展主義」という用語を使い、沖縄の独立自尊への途を示したが、実際には独立自尊の達成が困難であった。現実は太田の期待とは裏腹に、太田が明治期以来の沖縄は食客生活というほど、自立性を失っていく過程であった。この点で太田の地域発展論には限界があったともいえるが、太田が示した独立自尊の途は大きな示唆を与えている。

キーワード：太田朝敷、福沢諭吉、地域発展、独立自尊、同化論

目 次

- | | |
|-------------|------------|
| 1 はじめに | 2 文明化と同化 |
| 3 政治運動と旧慣温存 | 4 産業の組織化 |
| 5 農村問題への対応 | 6 糖業振興と共同性 |
| 7 自治と組合の不振 | 8 産業振興の課題 |
| 9 結びにかえて | |

1 はじめに

太田朝敷（1865–1938、以下は太田）¹⁾は、明治・大正・昭和を通して活躍した沖縄を代表する言論人である。沖縄最初の新聞である『琉球新報』紙を創刊し、やがてその主筆となる。太田は生涯にわたって『琉球新報』紙において多くの論説や記事を執筆している。しかし太田は執筆活動に専念する言論人という立場にとどまることなく、多方面の活躍をしている²⁾。新聞

の編集や記事の執筆にあたる傍ら、県会議員となって県会副議長をつとめ、さらに後年は首里市長にも就任している。また政治家としての活動以外にも、沖縄製糖会社の社長となるなど経済界でも活躍している。太田はその才能を生かして多方面において活躍をしているが、何といっても執筆した論説や記事の多さと、その充実した内容という点で同時代の沖縄では出色的の存在である。琉球史研究家の東恩納寛惇ひがおんなかんじゅん（1882–1963、以下は東恩納）は太田の生涯を振り返って、太田は結局、「新聞記者として生まれ、新聞記者として育ち、新聞記者として終った」としている³⁾。太田は政治経済活動も行なっているとはいえ、その言論活動において目覚しいものがあった。

しかしながら太田が言論活動において活躍したといつても、今日のそれとは少しニュアンスが異なる。なぜなら当時の沖縄における新聞の役割は、今日のそれとは異なっているからである。当時の沖縄では『琉球新報』紙をはじめとして、その後に創刊される多くの新聞に記事や論説を書いているのは、いわゆる言論人だけではない。今日でいうところの研究者も多く投稿していた。当時の新聞では、言論人と研究者の区別をつけていたわけではなく、言論人と研究者との境目が明確でなかった。この点で当時の新聞は、言論人の記事を発表する場であるとともに、研究の媒体となっていたといえる⁴⁾。つまり新聞は学術的な研究発表の場と受け取られていたのである。したがって太田の言論活動は、新聞という研究媒体に発表しているという点で、研究活動であるといえなくもないである。

太田は言論活動において10以上の筆名（天南・寒山・正覺坊・竹雨・漫空漁夫・潮東・黒旋風・頓愚・無得庵など）を使っているが、それぞれ使用時期が異なる。たとえば筆名ごとにみると「天南」が明治20年代後半から大正2年まで、「寒山」が明治32年12月から明治39年5月まで、「正覺坊」が明治33年11月から明治40年9月まで、「竹雨」が明治41年2月から大正5年2月まで、「漫空漁夫」が明治43年5月から大正3年11月まで、「潮東」が明治44年7月から昭和10年5月まで、「黒旋風」が大正3年9月から大正7年5月まで、「頓愚」が大正5年5月から大正6年3月まで、そして「無得庵」が昭和4年以降であった⁵⁾。大まかに分類すると「天南」「潮東」「黒旋風」を使っている時期が、政治・経済・社会問題などを扱っている時期であり、それ以外の筆名の時期は文化・芸能・旅行などの随筆を中心に執筆していた時期である。とくに東恩納の解説によれば、「天南」（明治20年代後半から大正2年）とは南下する本土からみるという筆名であり、「潮東」（明治44年7月から昭和10年5月）は北上する大潮からみるという筆名である。このことから、太田の言論活動の前半は本土からみた沖縄を、そしてその後半は沖縄独自の視点を打ち出そうとする意思が現れているといえる。

ところで、太田に焦点を当てた本格的な研究はきわめて少ない。伊佐眞一「解説 沖縄近代史における太田朝敷—その軌跡と思想の特質」（太田朝敷著/比屋根照夫・伊佐眞一編『太田朝敷選集』、下巻、第一書房、1996年、495~535ページ）および石田正治『沖縄の言論人大田朝敷—その愛郷主義とナショナリズム』（彩流社、2001年）などがあるにすぎない。太田が言論

人として精力的な執筆活動を行なった成果が残っているにもかかわらず、その研究はきわめて少ないので現状である⁶⁾。この点について国際政治学者の石田正治（以下は石田）は、太田についてこれまでほとんど知られていないことこそが、従来までの近代に関する議論が近代の枠組みを根底的に批判する視座をもちえなかつたことを意味するのではないかと問いかける⁷⁾。

沖縄史研究者の伊佐真一（以下は伊佐）の研究と石田の研究は、ともに太田の思想的な変遷を綿密にたどったものである。日本と沖縄を対置させて、太田の思想がどのような展開をたどったのかをくわしく解明している。いずれの研究も太田のいう「同化論」（沖縄の日本への同化）の解説を中心にして、太田に関する誤解や偏見を払拭し、その思想の特徴を描き出している。これまで太田の「日本にたいする思考、態度には終始アンビバレン特なものがつきまとっている」⁸⁾とされていることが多いが、伊佐と石田の研究では、太田の主張において一貫性が保たれているのかどうかが議論されている。

石田はその著書の副題からもわかるように、愛郷主義やナショナリズムという枠組みで太田の思想をとらえようとしている。これは沖縄と日本の対置のもとで生まれたとされる。石田のいう愛郷主義やナショナリズムは太田が沖縄と日本との対置によってもちえた思想であるものの、この点に太田に思想の一貫性があったといえなくもない。これに対して伊佐は太田について「あれだけ多面体の人物を、時期や用語の意味を限定することなく、しかもある方向の光でもって彼の生涯を丸ごと一色に染めあげてしまうことが、いかに妥当性を欠くものであることか」⁹⁾と問題提起している。つまり、太田の思想を統一的に描き出すことは困難であるとしている。確かに太田の多方面にわたる活動からも推察できるように、たとえ表面的であったとしても思想的な変遷があったようにみえる。

しかしながら太田の思想には、愛郷主義やナショナリズムという点とは異なるものの、一貫した根拠が全くなかったというわけではない。太田は青年時代の約8年間を東京で過ごしているが、その在京期間の長さから福沢諭吉（1834–1901、以下は福沢）やその著書から何らかの影響を受け、その後の太田の思想形成に影響を与えていると考えられる。つまり福沢からの影響が太田の根拠になっているのではないかと考えられるのである。

太田は1882（明治15）年に第一回県費留学生として東京へ派遣されているが、同時に太田を含めて5名の県費留学生が派遣され、そのなかに謝花昇（しゃはなのほる、1865–1908、以下は謝花）も入っていた。5名の留学生は学習院に一旦入学するが、その後、太田を含めた4名が慶應義塾へ、謝花だけが東京山林学校（その後の帝国大学農科大学）へ進学する。筆者は謝花の農業思想について、すでに前稿において考察しているが、東京山林学校での近代農学の摂取が、その後の謝花に大きな影響を及ぼしたことを明らかにした¹⁰⁾。謝花は1885（明治18）年の入学から1891（明治24）年の卒業まで約6年間にわたって農学を修めた。一方、太田は1886（明治19）年の入学から、一時、沖縄へ帰郷していた時期があったものの、1893（明治26）年に沖縄へ帰っているので、通算すると在京期間は約8年間にわたる。おそらく、この東京遊学の時

期は、太田にとって謝花の場合と同様に、生涯にわたって大きな影響を及ぼした時期であったと考えられる。

太田は沖縄へ帰郷してから、産業振興や沖縄の地域発展に注目しているが、これは福沢の文明論や実学重視から影響を受けた結果であろうことは容易に推測できる。この点で太田の思想は福沢の思想の沖縄版といえなくもないであろう¹¹⁾。しかしながら、沖縄という実態を目の当たりにした太田にとって、福沢の単なる模倣では終わらなかつたはずである。太田は沖縄という地域に特有の地域発展論を構想しなければならなかつた（本稿での「発展」は、シュンペーター（Joseph Alois Schumpeter, 1883–1950）の『経済発展の理論』に基づいて内発的な要因に基づくものを意味する）¹²⁾。福沢の文明論には、その根本的な方向性として、周知のように日本の「独立自尊」があつたが、太田の場合のそれは、沖縄の独立自尊、つまり沖縄の自立であり自律であったと考えられる¹³⁾。この点に太田の独自性が現れていると考えられるが、太田の考える沖縄の独立自尊とは、どのようなものであったのか。

本稿では太田の思想的な展開を追うことによって、太田が福沢の文明論をどのように読み替え、それを沖縄の現実社会にどのように適合させ、さらに独自の思想としてつくり上げていったのかを考察していく。以下では太田の言論活動を中心に、思想形成にとって重要であるとみられる点について、その変遷を追っていく。思想形成にとって重要であるとみられる点は、文明化や日本への同化という主張、旧慣温存に対する考え方、産業の組織化や糖業の共同性に関する論説に典型的に現れている。本稿では太田の主張や論説をたどり、沖縄の独立自尊をめざす思想がどのように形成されていったのかを考察していくことにする（なお以下の引用文中の句読点については一部、筆者が付けたものがある）。

2 文明化と同化

明治期沖縄の廃藩置県の経緯は、本土よりも時間的に遅れた。1872（明治5）年に琉球王国が廢止されて琉球藩となり、その後1879（明治12）年に琉球藩が廢止されて沖縄県が設置されるという過程をたどる。しかし明治政府は廢藩置県後も沖縄統治を円滑に維持すべく、旧上層士族を経済的に懷柔して、琉球王国時代の土地制度や租税制度を維持するという方針をとつた。一般的にこの時期は旧慣温存期とよばれるが、これは明治30年代初頭までの約20年間にわたって継続された¹⁴⁾。旧慣の土地制度と租税制度が廢止されるのは1899（明治32）年に至つてからであった。こういった旧慣温存政策がとられた背景には、沖縄の国家的帰属が確定しない状況が続き、不安定な要素が存在したということがあった。このような状況について太田は、

置県の初期に於ける県治の方針は、県の發展開発にあったのでもなく、三十余万県民の福利増進にあったのでもなく、只々國家の領土権を無事に維持するという一点に集約された

ようである。何もかも藩政踏襲、旧慣存置の方針を探ったのは、即ちこの国際事情に制せられたわけで、これ以外の理由としては何ものもあるまい¹⁵⁾。

と当時の状況を指摘し、廢藩置県が沖縄の経済発展を目的にしたものではなく、単に日本の領土権を維持するだけのものであったと批判する。沖縄は日本と清国との国家的な思惑が錯綜する地域となり、両国の国家的利害が衝突する場となつたためである。

沖縄は日本と清国との国家的確執が進行した地域であったが、問題はこの確執が沖縄の意思とほぼ関わりがなかったという点である。沖縄の意思がその帰属に関して反映されていたわけではなかった。もっとも当の沖縄では、中国を信奉し日本を拒絶する黒党、日本と中国への両属体制をめざす白党（頑固党）、そして日本への恭順を唱えた開化党という主義主張を異にする集団が相互に反目するという状況にあった。1879（明治12）年に琉球藩が廃止されて沖縄県が設置されるが、主義主張を異にする集団が反目するという混乱した状況であった。このような状況のなかで太田は留学生として東京へ向かう。

太田は1882（明治15）年に第一回県費留学生として上京する。この第一回県費留学生として太田を含めて5名が派遣される。太田以外は前述の謝花、そして高嶺朝教（1868-1939）、岸本賀昌（1868-1928）、今帰仁朝蕃（今帰仁は1年余りで帰郷し、代わりに山口全述が派遣される）である。5名は1883（明治16）年1月に学習院別則中学科へ入学する。学習院では和漢の読み方や作文のほか、算術・地理・歴史・習字・修身・体操などを受講し、その他に幾何・代数・博物などの自然科学も学んでいる。そして約2年半後の1885（明治18）年6月に、5名はそれぞれ次の進学先を決めて、学習院を中途退学する¹⁶⁾。そして謝花（東京山林学校へ進学）以外の太田を含む4名は慶應義塾正科予科へ編入学して、福沢に私淑することになる。太田は伯父の死去で1886（明治19）年12月頃に沖縄へ一旦帰り、製糖場で働いた後、翌年に慶應義塾理財科（現・経済学部）へ復学する。それ以後、太田は明治20年代の前半をほぼ東京で過ごし、1893（明治26）年に帰郷している¹⁷⁾。

太田が在京中の明治20年代前半という時期は、日本全体の政治の基本的な枠組みが決められた時期であった。1888（明治21）年4月に市制・町村制が公布され、翌89（明治22）年2月には大日本帝国憲法が発布されている。さらに翌90（明治23）年5月に府県制・郡制が公布され、同年11月に大日本帝国憲法が施行される（ただし、沖縄では町村制と府県制はこの約20年後に施行される）。こうして通常議会が召集され、地方自治も動き始める。太田は在京中に、こういった政治の動きに無関心であったわけではなかった。むしろ関心が高く、政治運動を通じて沖縄の今後のあり方を模索する日々が続いた。

当時、福沢は慶應義塾を主宰する一方で、自ら創刊した『時事新報』紙に論説を発表し、三田演説会の壇上に立つことも多かった。これによって福沢が太田に大きな影響を与えたと考えられるが、このことは、その後の太田の論説のなかに「故福沢先生」という表現が数多くみられることからもわかる。太田が在京中に福沢が刊行した著書には、『士人処世論』（明治18年

刊)・『品行論』(同年刊)・『男女交際論』(明治19年刊)・『日本男子論』(明治21年刊)・『尊王論』(同年刊)・『国会の前途・国会難局の由来・治安小言・地租論』(明治25年刊)・『実業論』(明治26年刊)などがある。これらの著書の多くは『時事新報』紙に掲載された記事を集めて単行本にしたものであるが、これらの著書の内容は、太田が沖縄で創刊した『琉球新報』紙の記事の内容に影響を与えている¹⁸⁾。

太田が影響を受けた福沢の著書のなかでも、とくに影響を受けたのは『文明論之概略』(明治8年刊、以下は『文明論』)である。この著書で展開された福沢の文明論は、太田が後に「沖縄の文明化」を展開する上で中心的なものとなり、太田が「沖縄の福沢」であるといわれる所以となっている¹⁹⁾。福沢が1875(明治8)年に日本の文明と西欧の文明とを比較して「後れたるもの」と認識したように、太田はそれから四半世紀後に沖縄の社会を急速な西欧化をたどる日本と比較して、同様の認識を示している。太田も在京中には、福沢と同様に、日本を西欧の文明よりも下位に位置づけていた。

それから四半世紀後の明治30年代半ばから、太田は今後の沖縄の模範が、急速な西欧化をした日本であるとの確信を強めている。この一方で中国は遅れているととらえ、中国を文明と対極に位置するものとみなしている。日本の急速な西欧化をもたらした要因について1900(明治33)年に、

文明とは単独の進歩に対して名づけたるものにあらずして、綜合に対するの名称なりとは
我輩が常に云ふ所なり、釈迦と云ふも哲学者が出でたればとて、五千年以前の印度に対し
直ちに文明の名称を冠せしむるは早計なり、一人の優等生あればとて、其学校を以て直ち
に良好の学校とするは適評となすべからず、一国の文明の度を知らんと欲せば其國の平均
に拠るが如し、この尺度は一社会にも一団体にも同じく適用さるものなり。

と述べる²⁰⁾。文明とは単独の進歩ではなく総合の進歩であることが強調される。太田によれば、文明化とは全体的ないし平均的な進歩である。太田は沖縄の産業振興について語る場合、共同性や組織化を訴えることが多かったが、この文明化構想が根本にあった(後述)。

ところで太田が言論人として活動を始めたのは、1893(明治26)年に沖縄へ帰り『琉球新報』紙を創刊した時点からである。この太田による新聞の創刊は、前述のように福沢による新聞の創刊を前例としている。福沢は1882(明治15)年に『時事新報』紙を創刊していた。『時事新報』紙の名称は、「専ら近時の文明を記して、此文明に進む所以の方略事項を論じ、日新の風潮に後れずして、之を世上に報道せんとする」という趣旨に由来して(下線部をつなげて)付けられていた²¹⁾。『琉球新報』紙は沖縄の事象を対象にして、『時事新報』紙とほぼ同様の趣旨のもとに創刊される。

太田によって『琉球新報』紙は日本への恭順を唱えた開化党の立場をとる新聞であるとされるが、創刊の目的は沖縄の文明化であった。文明化とは具体的には太田が理解した歐米あるいは日本の文物摂取を意味した。新聞発行の方針は二つある。それは、

第一に世界の大勢に着眼して其趨く所を察し、時代の精神を注目して世界文明の歴史的潮流に伴ひ、この軌道に拠て以て我沖縄の進歩を促がさんとするものなり（中略）、第二には偏僻の陋習を打破して国民的特質を發揮し、地方的島根性を去りて国家的同化を計るものなり²²⁾。

である。つまり一つは世界文明の潮流にしたがうという文明化であり、もう一つは国家的な規模での同化（詳しくは後述）であった。その場合に、打破すべき「偏僻の陋習」状態にある落伍した地域が、中国であり琉球である。福沢による「脱亜入欧」に倣っていえば、「脱琉入日」とも称すべき主張であった。

この方針にしたがって、その創刊当時には、「商人論」「新官制と本県の官人淘汰」「八重山熱の予防法」「甘蔗作奨励の利害論」「国頭地方山林概況」「糖業牧畜改良意見」など、実用面での改良や導入の記事が目立つ。太田は文明の程度を推しはかる尺度として、経済的な進歩とその社会的な定着を考えていたようである。

欧米の社会が今日の文明を形成したるは抑も何に原因するか、我輩は之を偏へに物質の進歩に帰せんとするものなり、試みに想へ精神界は二千年前既に幾多の学者に依りて開拓せられ、十九世紀に至りては散漫たる諸説を修正若しくは分類したるに過ぎず、然るに物質界を開拓したるは實に十九世紀の特色にして、この恩恵の及ぶ所實に広大なり、左れば今日の文明は物質の上に建設せられたりと云ふも過當にあらざるなり²³⁾。

と述べる。文明の進歩はモノに依存しているという根強い意識がある。これは日本の急速な西欧化を目の当たりにした太田の偽らざる感想が現れている。太田はこのような意識をもっていたので、執筆した記事や著書は単に概説的なものではなく、多くの統計数字に基づいて実態ができるだけ詳細につかもうとしたものとなっている。この点では当時の沖縄の知識人としては稀有な存在といえる。

太田の文明化への意識は、日清戦争（1894～1895年）をきっかけに変化する。日清戦争以前には、日本人と沖縄人の間に上下関係あるいは差別の感情が暗黙に存在していたとみられるが、日清戦争は、その日本人と沖縄人の対立を社会的に顕在化させる役割を果たしたといえる。太田による沖縄の文明化は、モノの面で日本からの導入を推進すればよいと考え、その沖縄社会への浸透によって、沖縄の文化や生活の水準が上昇するとしていた。しかしながら、そのめざすべき日本人からの差別が顕在化することによって、太田の考え方方が変化する。太田は日本に対する反発を強めるのではなく、それとはまったく逆に、文明化はモノという面だけでなく、ヒトの模倣という面をも含めて考えるようになる。1900（明治33）年7月に「女子教育と本県（沖縄）」という題目で講演しているが、そのなかで沖縄の文明化を扱っている。

沖縄今日の急務は何であるかと云へば、一から十まで他府県に似せる事あります。極端にいへば、^{くさめ}嘘する事まで他府県の通りにすると云ふ事あります。全国の百分一位しかない地方でありますから、其れ位な勢力では、到底従来の風習を維持して行くことは出来

ない。維持が出来ない者とせば、我から進で同化するか、又は自然の勢ひに任すか、取るべき道は此二つであります。即ち積極にやるか消極にやるかの二つでございます。若し消極的に同化させやうとすれば、優勝劣敗の法則に支配されて、幾多の不利を感じなければならぬやうになります。大木の下にある小木が成長しないと同様な理窟でありますから、斯う云ふ場合には、寧ろ人為でも引延ばして大木に圧倒させぬやうに致さなければなるまいと思ひます²⁴⁾。

と語り、沖縄の従属ともとれるような日本への同化を強調する。この講演は太田の同化論を語る場合に、よく引用される著名な箇所であるが、太田のいう文明化は、モノだけでなくヒトにおいても、模範とすべき日本へ同化しなければならない。モノ中心的な文明化はヒトを含む同化となる。そしてこれを促したのは日本人による沖縄の不信感であり差別意識であり、これがあったからこそ、太田は過激ともいえる同化論を展開した。

しかしながらこの太田の同化論を、開化党の立場に基づく言論人が行なった日本への単なる迎合と捉えることはできない。なぜなら上記の太田の発言にもあるように、太田の同化論には沖縄が日本に取り込まれることに対する危機意識があるからである。太田によれば、この危機意識があるからこそ、消極的にではなく積極的に取り込まれることを考えるべきであるという。太田は危機意識に基づいて、日本国家に取り込まれた後の沖縄が特別視されない姿勢を示した。つまり太田は同化を唱えることによって、同化とは裏腹に沖縄の独自性を模索したといえる²⁵⁾。

この点は福沢が『文明論』において「天地の公道」²⁶⁾について語っている点を想起させる。

天地の公道は固より慕うべきものなり。西洋各国よくこの公道に従て我に接せんか、我また甘んじてこれに応すべし、決してこれを辞するにあらず。もしそれ果して然らば、先ず世界中の政府を廢すること、我旧藩を廢したるが如くせざるべからず。学者ここに見込あるや。もしその見込なくば、世界中に国を立てて政府のあらん限りは、その国民の私情を除くの術あるべからず。その私情を除くべきの術あらざれば、我もまたこれに接するに私情を以てせざるべからず。即ちこれ、偏頗心と報国心と異名同実なる所以なり²⁷⁾。

福沢によれば、西洋から学んだ「天地の公道」を我（日本）は単にうわべだけのことにするのではなく、本当に「慕う」ことによって、西洋諸国に立ち向かうことができる。福沢は学者が国境を廃し、政治権力を廃止する覚悟と方法をもっているのかと厳しく問いかける。その見込みも覚悟もなく、方法もわからず語っているのなら、まったく現実性のない議論であり、もし不可能であることを知りながら語っているのであれば、まさに偏頗心と報国心とが同一となつた偽善であるという。福沢のこの問い合わせは、太田が沖縄の位置づけを考える場合の参考となつたことであろう。福沢のいう「慕う」ことこそが、太田のいう同化であった²⁸⁾。

多分に逆説的であるが、太田の唱える同化は積極的なものであろうとすれば、沖縄の「自己」が確立していかなければならない。しかしながら問題は積極的な同化をはかった場合に、沖縄が自己本来の姿を保てるかどうかである。日本に限りなく近づくことによって、沖縄の独自

性が損なわれてしまわぬいかという危惧がある。太田はこれに対して明確な回答を出していながら、太田が執筆した多くの記事や論説から明らかなことは、精神や本質が確保されるのであれば、外見がどのように変わっても支障がないとしている点である²⁹⁾。太田によれば、同化は精神や本質における独自性がなければ、困難なことなのである。

福沢は『文明論』において、西洋文明をどうしても学ばざるをえないとした上で、取り入れやすい外の文明よりも、難しい内の文明、すなわち文明の精神あるいは人々の気風を先行すべきであるとしている。そしてそこに独立の気力が求められ、それによって国の独立も保たれるとする。太田は福沢のこの考え方方に影響を受けていたといえるが、それと同時に、太田のいう同化は独自性の確保という意味をもっていたことがわかる。福沢がしばしば使用する用語に「惑溺」がある³⁰⁾。これは内在的価値を無批判に信仰するという意味である。この用語を福沢は、どういう働きがあるかもわからず、それ自体に価値があると思い込む考え方として、批判的に用いている。太田のいう同化は、往々にしてこの惑溺のようにとらえられがちであるが、大きく異なっている。

太田の地域発展論は、この同化論に基づいて展開される。沖縄史研究者の比屋根照夫によれば、太田の同化論は時代ごとに様相が異なる。それは大きく三つに分かれ、(1) 琉球王国の再興を企図する士族的な旧保守主義に対して、それを打破する進歩主義の理論、(2) 謝花らの急進主義に対する現実主義の理論、(3) 保守主義や急進主義が消滅した後、外来者優位、奴隸的状態を打破し、沖縄の土着勢力の結集をめざす社会的勢力發展主義の理論、としてその役割を担っていった³¹⁾。これらの様相の変化は、太田の同化論が沖縄をとりまく状況に左右されたものではなく、沖縄がその独自性を發揮して、沖縄以外から入る様々な情報を、いかに主体的に取り入れたかどうかということを示している³²⁾。本稿での以下の考察は、大筋でこの様相の変化にしたがったものであるが、福沢の思想との関連性、および社会的勢力發展主義（太田は沖縄県民勢力發展主義という）へと至る展開を考えていくものである。

3 政治運動と旧慣温存

太田は東京遊学時代の1886（明治19）年に留学生の集まりである勇進社（1888（明治21）年に沖縄学生会、1890（明治23）年に沖縄青年会に改称）を結成している。太田はこの組織を足場にして、政治運動を行なっていた。この経験をもとに太田は沖縄において『琉球新報』紙の同人とともに1895（明治28）年3月に「愛国協会」を結成している。同年6月にそれを「公同会」と改称して、その規則を『琉球新報』紙に掲載している。

太田が公同会運動に求めたのは「沖縄ニ適切ナル特別制度ヲ設ケ尚家ヲシテ之レカ長司タラシメ以テ其任ヲ全フセシメラル、ノ一事」³³⁾であった。この運動に対して在京の沖縄青年会は太田らの開化党と、黒党および頑固党との二つに分裂する。1894（明治27）年に旧慣調査の

ために来島した内務省書記官の一木喜徳郎（1867–1944）は「警察の探査」によるものとしながら、開化党は黒党や頑固党に反対して、

常ニ開化進取ノ氣象ヲ有シ日ニ月ニ面目ヲ改ムルモノ、如シ、然レトモ同党ハ希望ナル復藩ヲ我政府ニ歎願セントノ念慮ハ、未タ全ク消散セサル³⁴⁾。

ものと述べている。公同会運動は旧王家の尚家を行政上の首長にしようと志向していたので、復藩論とみられていた。これは明治の政治体制から考えて非常識とされ、多くの知識層の反発をかかっていた。太田は沖縄の独自性を確保するという意味で、他府県とは異なる特別な制度による沖縄県治の実現を図ろうとした。しかしながら、この運動は時代錯誤の復藩論とみなされ、失敗に帰した。

公同会運動が失敗することによって、『琉球新報』紙はそれまでの県知事批判から一転して県当局へ接近する。しかしながら、県当局への接近によって、新たな対立が生まれる。つまり県当局に対して批判的であった謝花らによる民権運動との対立が始まる。それまで公同会運動は日本と沖縄との政治的対立を焦点にしてきたが、新たな対立は沖縄内部の政治的対立となる。新たな対立は沖縄県治における政治権力をめぐる対立であったともいえる。太田は1897（明治30）年に「沖縄県の自治問題」と題して、

沖縄県下の利益を進めむと欲せば、今日の場合に於て人心の統一を謀るより急なるはなし。然れども人心を統一する手段方法は、到底如何なる政事家の手腕に依るも之を能くし得べからず。只だ旧主尚泰侯の県治の上に望むより外又為すべき道あらざるなり³⁵⁾。

と語り、沖縄の独自性を強めるべく、琉球王国最後の国王による県治を望んでいる（国王は国の名誉よりも民の命を守るため、あえて明治政府による屈辱の道を選んだと考えている）³⁶⁾。公同会はこれらのことによって県治上の政治権力を握ろうとした。これに対して謝花らの民権運動は県当局に対抗しうる政治権力の獲得をめざしていた。

このような対立が前提となって、太田らの公同会運動と謝花らの民権運動は、沖縄振興構想をめぐって対立を深める。たとえば地方自治のあり方、土地制度および租税制度の根本的な改変となる土地整理事業などをめぐる対立である。この対立は双方が新聞（『琉球新報』紙と『沖縄時論』紙）という情報媒体を駆使して、新聞紙上で論争が繰り広げられる。太田は『琉球新報』紙上に「沖縄俱楽部と沖縄時論」を執筆して、謝花の民権運動を激しく非難する。さらに『東京日日新聞』紙上に「選挙法と沖縄県」を執筆して、沖縄には特殊な土地制度があるので、民権運動が主張する沖縄の参政権付与は早急であると批判する³⁷⁾。太田は「感情と云ふものは、まゝ身を誤り人を誤り社会を誤り国家を誤るものなり」としたうえで、謝花の運動は「感情の劇発より生ずるものなり」として、「今少しく襟度を闊大にして、全局を大観するを望む」と語る³⁸⁾。

太田は民権運動の高まりに対して、その批判にとどまることなく、沖縄の地域発展のために社会改良の必要性を強調している。太田は沖縄社会の改良について「余は社会の状態家族の体

制より起居進退の末に至るまで、善にまれ悪にまれ速かに内地に真似ると云ふ、杜々急激の社会改造を抱くものなり」と述べ、「今日沖縄の革新を策するは県民の知識を新にするより先なるはなし、然るに完全に知識を新にするには、県民の知識を得る所の境遇を造らざるべからず、此必要ありとすれば社会改造の最も必要なること当然なり」³⁹⁾と語る。県民の知識を豊富にする必要があるが、それには同化による社会改良が必要となる。

さらに 1900（明治 33）年 5 月の『琉球新報』紙において、「読者諸君に謝す」と題して、我沖縄が今後とるべき方針又は我社会の改良等の事に就きては確乎たる意見これあり候へば追々発表致すべく候、（中略）或る一部の人々は我々を名づけて県庁の提灯持とか御用記者とか云ふ、苟も国家社会に対して利あらば、県庁は愚か謝花君や沖縄俱楽部の提灯も持つべく御用も承はるべく候、諸君試みに思へ、置県以来我沖縄の文明の為め種々の事業を設計して、比較的多くの功を奏したるは県庁にあらずや⁴⁰⁾。

と記している。民権運動を批判し、当時の知事の奈良原繁（1834–1918、知事在任は 1892～1908 年、以下は奈良原）による県政を評価している。しかしながらこの評価は、あくまでも民権運動が地域発展にそれほど貢献していないことから下されたものであり、太田は奈良原県政を必ずしも高く評価しているわけではない。太田は、

（県政は）今尚ほ前世紀の方針を踏襲して以て、新時代の要求に応ぜんとするの傾向があり、（中略）本県には如何にして法令を円満に実行すべきかの問題ありて、如何にして県民の福利を増進すべきやの問題なし、本県の諸官衙は、上級官衙の都合をあはすに忙はしくして、遂に深く人民の疾患を顧みるに遑なきが如し、（中略）遂に今日の大恐慌を惹起せり、金融の逼迫、農民の慘状⁴¹⁾、

が起こっているという。むしろ県庁（多くは本土からの寄留人）はその責任を取ることなく、県民の福利を増進するどころか、「大国風を吹して愚民を虐遇」していると非難する。

太田は県政を批判する一方で、民権運動との対立もますます強めていった。しかしながら、實際には民権運動と太田は、問題意識という点では対立するものではなく、むしろ一致していたといえる。なぜなら双方の運動とも沖縄の独自性を確保するために、旧慣温存をはじめとする地域差別を問題視するものであり、議会も参政権ももっていない沖縄社会の告発であったからである。旧慣温存は沖縄における新たな動きを阻止していたのは確かであるが、それぞの運動において旧慣温存を指摘するだけでは、その問題点が明らかになったとはいえない。双方の運動の対立が激化することによって初めて旧慣温存のもつ問題点が明確に浮かび上がってくる。この点で対立は必ずしもマイナス面をもたらしたのではなく、地域発展へのきっかけを与えたといえる。各運動の中心的な存在であった『琉球新報』紙も『沖縄時論』紙も地域発展に貢献していた。

太田は 1904（明治 37）年に、「本県が斯んな国になつたのは、置県以来政府の県治方針が悪かつたのが最も重なる原因であつて、其責は殆んど全部政府が負はなければならない」⁴²⁾とし

て、明治政府の旧慣温存政策を批判する。太田にとって旧慣温存は沖縄の地域発展を阻害する意味をもっていたので、旧慣温存は沖縄の独自性を保つ方向にあったのではなく、むしろ独自性を失う方向にあった。

太田は当時の沖縄社会を「旧観念と新観念と雜居の社会である」⁴³⁾として、沖縄社会の発展のために、

革新の事業を成就するのも何事をなすのも、先づ秩序を整へて置てからかゝらないと到底効を奏することは出来ない、そこで本県に一番必要なのは何かと云ふと統一力だ、この事に就ては我輩筆がちぎれる程かき舌が爛れる程云ふたが、世間の自称有志者の輩には未だこの理窟がわからぬと見へる⁴⁴⁾。

と語る。沖縄社会を包摂する秩序をどのように構想するのか。

社会は秩序に拠りて其生命を繁げり、秩序にして一び社会を去らば、其社会は社会にあらず個々別々の肉塊が輾転するあるのみ、獸類の群集と同様なるのみ、然して社会の秩序は共同生存と云ふ一理を以て貫く⁴⁵⁾。

と述べる。ここでいう共同生存とは、ある人の便宜のために他の人が不利とならないような体制のことであり、その上、指導的役割を担った人の意図が効果的に反映するような体制のことである。太田は共同生存を語る場合に、指導的役割を担う人を問題視している。太田によれば、社会秩序の再建では指導的役割を担う人の存在は欠かすことができない。しかしながら沖縄では指導的役割を担うはずの有志者がその見識を欠いているという。

太田はさらに社会秩序の再建にとって指導的役割を担う人の存在と同様に、「統一力」の重要性を語る。太田のいう統一力とは指導者が社会を統率し統合する力ではない。もちろん秩序の実質が権力関係の單なる安定性ではありえないことはいうまでもない。太田は「統率者を保護するのは進歩を保護するのと同じである」⁴⁶⁾という。統一力は指導者のもとに凝集する力のことであり、これが指導者と社会を結びつけて秩序を成り立たせることになる。統一力は社会的組織が活性化するためには不可欠のものであった。この統一力という考え方方は、福沢によるイギリス立憲君主制に関する言及の影響を受けたものであることは容易に推測できる⁴⁷⁾。太田によれば、安定的な社会秩序を支える統一力は立憲君主制のもとで生まれる。

統一力が日本で実現化されたかどうかは、ともかくとして、太田は沖縄において単に福沢の考え方の受け売りをしていたわけではない。太田の訴える統一力は、沖縄社会を秩序付けることができる独自性に由来するものである。この独自性は、どのように見出せばよいのか。それは日本本土と沖縄との対立図式でも生まれないし、まして同化からも生まれるようなものではない。太田のいう同化は、前述のように独自性の確保を意味するものであったが、同化から独自性が生み出されるというわけではない。そこで太田は沖縄の独自性を見出すべく「琉球研究」に期待を寄せる。

太田は1901（明治34）年1月に、

今日の本県は学術界に於ける不毛の地なり、植物地質の如きは黒岩君の熱心なる研究を以て稍開拓されたり、歴史政法宗教風俗等の如きは開拓の余地今猶ほ多し、閑暇の時名所旧跡を涉獵せば利益と趣味際限なかるべし⁴⁸⁾。

と述べて、学術研究に力を入れるべきであると語っている。そしてこの年の3月に太田は、『琉球の研究』の著者として知られる加藤三吾（1865–1939）らと沖縄学術研究会の発起人（兼幹事）となっている⁴⁹⁾。太田にとって学術研究こそ、沖縄の独自性を見出す手段となり、社会秩序の再建の糸口となるものであった。太田が期待する研究は、もちろん同化論を推進できるようなものであった。

太田が学術研究や研究者に期待を寄せるのは、いささか脈絡は異なるが、福沢が学者の職分を訴えたのと類似である。福沢の場合は精神あるいは衆論の変革にあたって、学者の役割を見出している。つまり新たな精神や衆論を生み出していく場合に、学者が必要とされる。そして、平生よく世上の形勢を察して将来の用意を為し、あるいはその事を来たしあるいはこれを未然に防ぐは学者の職分なり。世の学者、あるいはこの理を知らずして漫に事を好み、自己の本分を忘れて世間に奔走し、甚しきは官員に駆使されて目前の利害を処置せんとし、その事を成す能わずしてかえって学者の品位を落す者あり。惑えるの甚しきなり⁵⁰⁾。

福沢は学者の職分を示して、その役割の重要性を語っている。しかしながら、実際には学者は権力志向に陥り、職分を果たしていない。まさに福沢のいう惑溺であった。

1906（明治39）年6月に『琉球新報』紙は、

今日歴史的考究の結果によれば、吾々県民の宗祖は帝国本土の主幹人種たる天孫人種若くは大和民族と称するもの、祖先と同一根幹にして、今日に於ける我が帝国的文明の主導的人種は乃ち吾々と其の宗祖を同ふするものなりと云ふにあらずや⁵¹⁾。

と書いて、琉球研究の一環として日琉同祖論を展開する。ここで歴史的考究と述べているのは、人類学者の鳥居龍藏（1870–1953）や言語学者の金沢庄三郎（1872–1967）などの研究成果が念頭にあったようである。伊佐によれば、日琉同祖論は太田に対して同化論から生ずる精神的不安定状態を解消する役割を果たしたとされる⁵²⁾。確かに日琉同祖論は同化論の大きな支えになった。しかしながら、太田には沖縄の独自性を確保したいという目的があるので、日琉同祖論だけでは目的の達成とはならなかったのであろう。

日琉同祖論が展開された同年の1906（明治39）年に『琉球新報』紙において「琉球史の研究と伊波氏」という社説が発表される。そこで伊波普猷（1867–1947、以下は伊波、1906年9月に帝国大学を卒業して沖縄に帰郷）が紹介され、これがその後の琉球研究のきっかけとなる⁵³⁾。太田による琉球研究への期待は、明治政府による沖縄の歴史湮滅策（単に沖縄をなくすというのではなく、人々の記憶から消し去るという意味）に対する反抗でもあった。太田は旧慣習存をめぐる沖縄の歴史湮滅策に対して、沖縄の独自性を守るべく琉球研究に期待をかけたのであった。太田は、

近来多くの学者の研究に依つて琉球民族が大和民族と同一根幹たることが殆んど決定されて居る、諸君が之を自覺する時は、即ち吾々が大和民族として大手を振つて世界を闊歩するの時期である、之を自覺するのは自家の歴史を知るにありとすれば、琉球史の研究が最も大切なこと勿論である。(中略)吾人は伊波氏の事業が前途ますます発達して県民の自特心を振作するを望むと同時に、有志の士が進んで同氏の学業を補助して大成せしめんことを切望する⁵⁴⁾。

そして、伊波の研究が日琉同祖論に寄与するであろうことを願っている。もっとも伊波の研究は日琉同祖を解明することを目的に進められたわけではなく、民族的に同祖であることを主張した上で、琉球固有のものを沖縄の個性として評価し認識しようとしたものであった⁵⁵⁾。この点で太田は伊波による琉球研究に期待した。しかしその後、伊波による民衆啓蒙とでもいべき活動は、国家的な教育政策が進める日琉同祖論と合流して、イデオロギーとして大きな流れとなっていく。

太田は自身でも琉球研究を手がけ、1906(明治39)年には沖縄経済発達史(産業史)の研究に着手して、そのなかで琉球王国の政治家であった蔡温(1682-1761)を高く評価している⁵⁶⁾。さらに1909(明治42)年には『沖縄青年会雑誌』の紀念号に仲吉朝助(1865-1908、以下は仲吉)と共に著で「沖縄県治沿革」を執筆している⁵⁷⁾。しかしながらこれらの研究の一方で、同化論は、この頃から大正期にかけて、皇民化の色彩をもち始める。それにともない、太田がそれまでの議論においてもち続けていた日本と沖縄の対等な関係という前提条件は、徐々に変質していく。すなわち日琉同祖論は日琉主従論へと転化していく。同化論は日琉同祖論と結びつくことによって、結果的に沖縄と日本の関係を対等の関係から従属的な関係へと移行させてしまう。そして本来、手段であるはずの同化それ自体が自己目的化していくことになる⁵⁸⁾。

太田は1911(明治44)年3月に、

人類学者や歴史家は、本県人は大和民族と同系とかさうでないとか種々の穿鑿をやつて居るが、我輩から見れば同系であろうがなかろうが一向構はない、我本県民は只日本国民たるの本文を尽しさへすれば沢山だ、現に日本国民中には支那種も朝鮮種も沢山あるが、彼等は其支那種たり朝鮮種たるが為少しも損益する所はない、矢張り歴とした日本国民で通つて居るではないか、沖縄人士たるものはよくよく県民の価値を認識して自重自尊の真中に出ても恥ぢないまでに発展させる覚悟が第一だ⁵⁹⁾。

と述べ、同祖論それ自体を議論しても意味はなく、沖縄県民としての価値を認識せよと訴えている。これによって太田は精神面での同化論、あるいはそれを裏付けるような琉球研究から、一定の距離をおくようになる。沖縄の実態を目の当たりにしている太田は、歴史や文化などの研究が実態とどのように結びつくのかを問い合わせざるをえない。福沢による実学の薰陶を受けた太田にとって、これは大きな課題であった⁶⁰⁾。この点で伊波の教えを受けた当時の知識人と太田は一線を画するようになる。明治40年代頃から伊波の薰陶を受けた実弟の伊波月城(1880-

1945、以下は月城) をはじめ、『沖縄毎日新聞』紙の記者の山城翠香(生没年未詳)、俳人の末吉麦門冬(1886–1924)、沖縄文化研究者の島袋全發(1888–1953)などの若い知識人は、個の存在と自我の伸長を重視する傾向があった。そして月城らは政治や経済に言及しているものの、総体的には社会評論という形態で歴史や文学、思想、哲学、宗教を研究対象とした。これに対して太田の関心は、他分野よりも何といつても政治と経済の比重が大きかった。太田はたえず沖縄という地域をみすえながら、その発展をどのように図れるかが大きな関心事となっていたので、若い知識人から離れていく⁶¹⁾。そしてこの関心にしたがって、太田は言論活動だけでなく、実際に糖業に携わるようになり、さらに県会議員や市長をつとめることになる。

4 産業の組織化

太田の政治や経済に関する論説が多くなるのは、明治40年代以降というわけではない。前述のように、太田の文明化はモノを中心に構想されたので、そのなかには経済や産業の分野が大きく入り込んでいた。太田は福沢の影響を受けて、精神的な面を語る一方で、モノ中心的な文明化を強調していた。

文明の代価は極めて高額のものにて、文明社会を建設せんとする時は先づこれに払ふべき代価を捨へざるべからず、故に西洋文明の諸国に於ては、無形精神の発達を始めたると同時に、有形物質の進歩をも促がして、遂に今日の文明を致したるなり、精神の側のみ如何に発達するも、物質進歩せざる時は、これ決して完全なる文明と称すべからず⁶²⁾。

と述べる。太田は精神の発達だけでは完全な文明化とはいはず、物質的な進歩が必要であることを強調する。さらに、

政治法律文学医学の如き士族的の学問のみ発達して、農工商業の如き平民的職業の発達せざること、我邦の如きはなし、世の識者のこれを憂ひこの気風を矯正せんとすること久し⁶³⁾。と述べて、士族的な学問は物質的な進歩に關係のない分野とみなし、農工商業の発達に重点をおく。学問の進歩は直接的に物質的な進歩に結びつかないと考えたようである。しかしながら太田は、学問を進歩に結びつかない無形精神と考えていたわけではない。この場合の無形精神とは人間の徳性や倫理に關係する宗教あるいは修養を意味していた。

太田のいう物質進歩は農業・工業・商業などの産業によって達成できる。太田が文明化を実現できる手段としたのは産業であった。太田は「新沖縄建設の基礎は産業の外にこれなしと確信致し居候へば、これが発達を促がすは急務中の急務と存じ候」⁶⁴⁾と述べて、産業を地域発展の中心にすえる。太田が産業を推進するにあたってまず重視したのは、現状をできるだけ客観的に把握することである。それは他府県との比較によって、沖縄がどのような状態にあるのかを広く提示することであった。そのために太田は統計資料を作成する必要性を強調した。太田は統計資料こそが沖縄の文明化の基礎になるとを考えている。太田は統計の重要性を述べた後に、

本県の人は余り統計に趣味をもたず、故に其議論常に抽象的に傾むき、實際とかけ離れた結論に到達すること多し、凡そ過渡の時代に於て世を害し人を傷ふこと抽象論より甚しきものはなし、今日本県に輸入さるゝ所の新事物にして殆んど的確に解決されたるものなく、県民をして其向背に迷はしむる所以のものは、是れ實に抽象論流行の結果なり⁶⁵⁾。と語る。太田は統計とは異なり、抽象論を展開する文学や思想に価値をおいていない。むしろ現実から離れた抽象論の流行は有害でさえあるという。

太田の勧業論は、前述の危機意識に根ざしていた。沖縄が日本に取り込まれるのではないかという危機意識は、沖縄の産業に迫っている危機的な状況を直感させ、太田をその対抗策の模索へと向かわせる。太田がまず注目したのは織物業であった。太田は1897（明治30）年秋に藤岡・富岡・前橋・伊勢崎など群馬県下の織物業を視察して、その先進性に強烈な印象を受ける。この視察の成果を参考にして、翌98（明治31）年9月に沖縄の織物業に関して、

我沖縄県の産業中最も危機に迫りたるものは織物業なり、（中略）我織物業者の多数は實に無知蒙昧にして社会の事理を解するの能力なしと雖ども、一二眼識あるものなきにあらず、我輩は此等眼識あるの士に向て切に望む、于今速かに同業組合を組織し、全県の織物工商を一括して以て一規律の下に立たしめよ⁶⁶⁾。

と語る。沖縄の織物業が危機的な状況にあると訴え、意識の高い織物業者によって同業組合設立などの組織化の必要性を説いている。太田は1900（明治33）年にも上野公園で開催された全国織物共進会へ出向き、そこで他府県の織物をみて琉球織物の遅れを再認識する。

太田が組織化の必要性を説くのは、零細な規模の経営が多いという認識が前提にある。しかしながら織物業ではとりわけ零細な規模の経営が多かったものの、これは織物業だけでなく、沖縄の産業全般にわたってみられる特徴であった。太田は、沖縄の産業がこのままではおそらく日本の企業に取り込まれてしまうであろうと考える。太田は産業全般の振興にあたって最も必要なものは組織化であると考えるようになる。1901（明治34）年6月に「組織改良の時代」と題する論説において、

砂糖反布の如き在来の特有物産に対しては多少確乎たる意見あるが如く見ゆれども、産業全体に涉りては是れと云ふ意見も方針もなかりしものゝ如し、而して特有物産に就ても其品質の改良には慥かに着目し居れども、産業界の組織に関しては一向無頓着なるものゝ如し、本県の産業が二十余年の間文明の空気に触るゝも、著しく其面目を新にすること能はざる所以のものは、想ふに産業界の組織を新にせざるが故なるべし⁶⁷⁾。

と指摘する。太田は組織化が進展しない理由について、産業界が組織化に対して無関心なことをあげ、産業界が組織化に目を向けるように訴える。

太田は、産業界は零細規模の経営が多いので組織化が必要であることを訴えるものの、實際には零細であるが故に組織化に向かう推進力の方が欠けているとみている。さらに太田が構想する組織化は、単に製造における共同化というわけではなく、流通などの商業との組織化を含

んでいる。このために太田は製造業だけではなく、流通業や商業にも目を向ける。1902（明治35）年7月に「商議所の必要」という論説を発表している。そのなかで、

一般商業社会に中枢なき以上は、如何なる良策良法あるも、之を現実にするの主動力なく、筆を禿にし舌を爛すも到底空論に帰するの外なき有様なり、（中略）是れ丈けの物産を取引するには商業社会の体制を整ふこと最も必要なり、而して此体制を整ふには先づ其首脳^{ただら}かかるべからず、即ち商議所設立の必要を感じる所以也⁶⁸⁾。

と述べる。物産取引に関する実質的な議論を深めていくには、商業社会の体制を整備することが必要であり、そのためには商議所の設立が望ましいと述べている。商議所の設立が現時点で困難であれば、まず商業俱楽部の設立から始めることを勧めている。太田は、「商業会議所^も一旦法人として成立致し候上は、多少官庁の検束を受け候へども、そのかわりに特別の権利も随分附与され候」⁶⁹⁾と述べ、付与された権利を十分に運用すれば、沖縄の商業界を一新できるという。

太田は商議所の設立は強制によって行なうのではなく、商業家によって自発的につくるべきであるという。この商議所の設立も前述の共同生存という考え方を反映したものであり、指導者を擁立して、そのもとに団結し、秩序を形成するという考えに基づいていた。太田はこういった経済的組織を形成することによって、商業と農業とが相互に助け合う共同生存が実現できると考えていた。

5 農村問題への対応

太田は織物業の危機的な状況をふまえて産業の組織化を強調した。しかしながら当時の沖縄が農業社会である以上、一部の産業ないし商業の組織化を図ったとしても、沖縄の発展への影響力は小さい。商業と農業の共同生存を図ろうとすれば、農業が抱えている問題点を解決しなければならない。

我輩は今日の状態が誠に実業に適せざるを認む、然れども農家の状態一変すれば、一般的経済事情も亦随つて一変するを信ず、土地に関するの旧制度は本県の進路を塞ぎたる最も大なる障害物たりしなり、其障害物にして一び除去さらるゝに至らば一瀉千里の勢ひを以て進歩するは我輩が敢て疑を容れざる所なり、經濟界の趨勢既に斯の如し、我実業家は如何なる準備を以て此勢を迎へんとするか⁷⁰⁾。

と語って、沖縄社会にとって最も必要なことは農村改革であることを強調する。太田によれば、農村改革は旧慣温存政策の転換によって、旧慣の地割制度⁷¹⁾が崩壊することでもたらされる。この結果、土地の価値は経済法則に支配されるようになり、農村が変貌を遂げる道が開かれる事になるという。農業も資本主義的な法則にしたがうことになるので、新たな展開をとることが可能となるからである。

しかしながら太田は、この動きを楽観的にみていたわけではない。太田は土地の私有化が、旧慣温存期よりも深刻な問題を引き起こすであろうことを予想している。旧慣の改廃が提起された1898（明治31）年に太田は、

然して遠く数十年の後を慮かれば、土地兼併の弊是れより生ずべく貧富の懸隔是れより甚しくなるべく、今日世界の経世家が常に其頭脳を痛むる所の貧民問題労働問題を研究するの必要も亦是れより来るべし、而して我輩が最注意せざるべからざる所の者は、他府県の金満家に片端より併有せらるゝの一事なりとす⁷²⁾。

土地の兼併が進めば、県内の貧富の格差が拡大するだけでなく、他府県人が併有するという問題が生ずる。太田は旧慣の改廃に大きな期待を寄せていたものの、そこから生ずる問題を危惧していた。

しかし旧慣の改廃に関する危惧は、太田が実際にみた農村の貧困に比べれば、はるかに小さな問題であった。1901（明治34）年頃に太田がみた農村の生活状態は、県令であった上杉茂憲（1844–1919）や、太政官参事院議官補であった尾崎三良（1842–1918）が約20年前に観察した状況から、それほど変わってはいなかった⁷³⁾。ほぼ変わっていない農村の貧困を目の当たりにして、太田は農村を変革しなければならないという意識を強くする。そして農村の変革をもたらしたという点において、太田は土地整理事業を推進した奈良原県政を評価する。もっともこの評価も、謝花の民権運動の場合と同様に、謝花の民権運動よりも奈良原の土地整理事業の方が、農村の貧困に対して、より現実的な対処法であったということからである。謝花は
そまやま 柚山（村の共有財産である山林や入会地）の民有化を主張して1900（明治33）年に、

彼等（官有を主張する者）は沖縄の柚山を官有に処分しておき、官権を濫用して、払下若くは貸付（林野法を見よ）等を名目として、大いに得るところあらんとの奸謀に無之候哉⁷⁴⁾。と述べて、謝花の関心は柚山の状況というよりも支配層の専横に向けられていた。柚山の荒廃に対する危機意識や官有を主張する支配層に対する非難については、太田と謝花とでは変わらなかった。しかしながら太田は土地整理事業を進めるという、より現実的な立場から、謝花の民権運動はそこから乖離するものであるとみえたようである。

1898（明治31）年に奈良原知事が土地整理事業を決定したとき、『琉球新報』紙では、
本県の地租を改正するに非すんば、県会の如き県下一般の自治制度を布き、又は国会議員の選挙権の如き、其他文明人として有せさへからざる優等なる権利を取得し能はざるなり、（中略）奈良原知事は百万極力尽瘁する所あり、終に本県土地整理費事務局を設置せられんとする好運に際したるは、吾輩深く其功を称し其勞を謝せざるを得ざるなり⁷⁵⁾。

と奈良原知事を評価している。したがって知事の排斥は土地整理事業を阻害するものととらえる。この点で謝花による奈良原県政への非難は、民権運動がめざしている自治制度や選挙権の獲得を、逆に阻害していることにもなっている。太田にとって、謝花の民権運動は沖縄の文明化に反することであった。

太田の謝花に対する非難は容赦ない。かつて同じ第一回県費留学生として親交があったとは思えないほど、謝花への批判は厳しい。むしろ同じ沖縄県出身者として沖縄の地域発展への強い思いがあればあるほど、お互いの非難がさらに厳しさを増している。太田は、

沖縄は今日如何なる状態にあるか、正に是れ新旧思想混乱の真最中にして、社会に秩序なく規律なく其組織将に解体せんとするの時なり、此時に当り最も必要なるものは区々紛々たる思想を統一するの大人物なり（中略）。

俗人は大体を知らず、常に目前の小功に汲々たり、（中略）県民の思想を統一し社会の紛擾を鎮定せんとするもの絶へてなし、（中略）沖縄本土着の人民は精神的に滅亡するを知らざるは慨すべし。

謝花昇と云ふ無学無識にして且つ偏狭執拗の小人あり、彼は強て市街と田舎の間に障壁を築くを勉む、素より螳螂の隆車に抵抗するの痴態たるに過ぎず、斯る痴人の煽動に乗るものは痴の又痴なるものなり⁷⁶⁾。

と述べて、謝花は太田が望む人物像とは相反する小人であると厳しく非難する。太田によれば、謝花は沖縄が必要としている思想的な統一と秩序の形成を阻害する小人である。しかし太田の非難は厳しいものであるが、これは裏を反せば、謝花への期待と読めなくもない。太田が必要と考える思想的な統一と秩序形成のできる指導者の出現は、福沢による文明論の影響であるが、おそらく太田にとって、このような指導者を沖縄で見出すとすれば、謝花が最も有力であったのではないかと考えられる。しかしながら謝花の言動はたぶんに勇み足の傾向にあり、この点で結果的に太田の期待を裏切ったことになったのであろう⁷⁷⁾。

太田にとって大きな問題は農民の生活をどのように改善するかであって、決して抽象的な理念を行き渡らせることではなかった。謝花が民権運動によって高邁な理論を農民に説いたとしても、それは単に秩序を混乱させるだけであり、農民の生活を改善することになっていない。福沢の影響を受けた太田は、社会の秩序形成を重視する傾向にあったが、とくに農村の貧困問題に対しては、農村の秩序形成こそが重要であると考えたようである。「社会は秩序に依りて其生命を繁げり」とする太田の信念からすれば、農村秩序の動搖は、秩序によって維持されてきた農民の生活を危うくするものでさえあった。

この点で奈良原県政に対して太田は一定の評価をする。太田は奈良原が知事退任後の1908（明治41）年に発表した「奈良原男の治績」という論説において、

当時の長官にして男の如く深く土地の事情に通ずるものなかりせば、本県は夙に一の植民地として遇せられ、人民の権利は本国風の為めに蹂躪せられたるも保し難し、この点に就ては我県民たるもの特に男の措置を徳とせざるべからざる也⁷⁸⁾。

と述べて、奈良原の功績を評価する。この論説では戸数・人口・教育状況・運輸交通・砂糖の産額・金融機関の取扱状況などについて、個々に数字をあげて改善されたことを示して、奈良原は大きな貢献があったと評価している。しかしながら、奈良原県政によって沖縄の経済基盤

が確立されたわけではない。太田は確かに奈良原県政を評価しているけれども、これだけで沖縄の地域発展が促進されたとは考えていないようである。

太田は農民の日常生活に密着して、自らの文明論に基づく改革案を提示する。太田が明治30年代半ば頃から『琉球新報』紙に発表した論説では、沖縄の実態に基づいたものが多くなる。とくに1902（明治35）年頃から農村の貧困や飢饉の問題を、その実態を通して取り上げている。太田は僻村において「平年なりとも飢饉と相距る間一髪と申して可然候」⁷⁹⁾という経済状況にあり、その経済基盤の脆弱さを訴える。このような状況に甘譯の凶作が襲う。農民はソテツの幹を食料にして飢えをしのぐという悲惨な状況に陥る。経済基盤の脆弱さは食料の問題だけではない。住居は「皆穴屋即ち掘立小屋」であり、「普通の牛馬小屋」と大差ないという状態であり、衣服は「如何なる厳寒の節にも綿入を着するものはこれなく、裕を有するものは富裕の部類にて、多くは襦襷を纏ひ、夏冬各一二枚づゝにて暮し居る有様に候」という状態であった。しかし、このように悲惨な状態であったにもかかわらず、農民は税を「一厘も滞納せず納期々々にちやんと」納税していた。太田によれば、これは滯納者に対して「村内を引廻はし顔を晒してその怠慢を責むる」という制裁を規定した伝統的な内法があったためである⁸⁰⁾。これによって一見、秩序が維持されているようにみえるが、それは農民の生活を犠牲にして成り立っていた。太田はこのような農民の生活が改善されなければ、沖縄の文明化は困難であることを改めて訴える。

太田は二つの救済策を提示している。一つは流通、とくに交通網の整備、もう一つは産業組合の設立である。前者の交通網については「陸運を開くは地形上容易の業にあらず、我輩が当局者に請求せんと欲するものは、離島航海の補護船運輸丸を便宜の港津に寄港せしむるにあり」⁸¹⁾という。そうすれば、物資の流れが円滑になり、人々の生活が向上する可能性も生まれるという。後者について太田は国頭地方を例にして、

今国頭間切の各村を一団となして購買販売組合を設けんと欲せば、砂糖に縁故ある商人即ち糖商組合員よりも加入するもの少なからざるべく、国頭間切に於ける在□の各店も加入するに至るべし、斯の如くして気脈相通ずるときは、日用品の供給も十分なるべく、随つて村民生活の情況も一変するに至るべし、是れ乍併間切役場郡役所が大に斡旋の労を取るにあらざれば、村民の程度は自ら進んで現状を変革すること能はざるべし⁸²⁾。

と説明する。農村の経済基盤を確立する上では、組合の設立などの組織化が有効であると語る。しかしながら、この場合には商議所とは異なり、農民が自発的に行なうという状態ではないので、役場や郡役所が組織化を積極的に推進すべきであると促している。太田は「村民の程度」と表現しているが、毎日の生活に汲々としている現状にあって、そこから変革していくとするのは、農民個々にとっては困難なことであった。

太田は農村を疲弊させている借金問題に対しても、組織化による対応を強く求めている。「農民の借金が年々増加する」という状況をもたらしている「病原」の所在を求めて、それは「負

担の苛重」と「生産機関の不備」にあると指摘する⁸³⁾。借金が年々膨らむという負担に対する対応は、ある程度行なわれているものの、生産機関の不備への対応は進んでいない。これに対して太田は、

我輩常に謂ふ文明は総合的のものにして、一局一部の上に名づくべきものにあらずと、一二文明的の機関を備へたればとて、此機関をして直ちに其効用を完ふせしめんとするは無理なり、本県には既に金融交通等一二文明的の機関は備はりたれども、之と連関すべきものは依然旧相を改めず、随つて折角の文明的機関も啻にその効用を完ふすること能はざるのみならず、其結果は却つて経済界の不調和を來したるの有様なり⁸⁴⁾。

という状態にあるという。太田は経済状態を良好にするのは、文明化と同様、一部の機関のみの対応では困難であり、総合的なものであるので、いくつかの機関が協調して対応することが必要であると述べる。

しかしながら、沖縄では既存の機関さえ機能していない。太田が生産機関の組織化を強調する背景には、すでに設置されていた農工銀行の不振があった。農村へ資金を供給するはずの農工銀行は「生産機関の不備と土地制度の不完の結果」、本来の機能を果たしていなかった。農工銀行の供給する資金は、郡部の資産家を経由して、金利を上乗せして農民に流れていた。農民は高金利のために、その資金需要を満たそうとすれば、糖商からの前代金（農民は糖商から砂糖代金の前渡しにあたる高利融資を受けていた）で補わざるをえなかつた。太田はこれらへの対策として、生産機関は金融機関と農民とを結びつけるものでなければならず、そのためには「信用ある生産会社を設立すること」や「間切若くは数村聯合して砂糖の生産及び販売組合を設くる」ことなどを提言している⁸⁵⁾。

こうして太田の生産販売組合の構想が築き上げられていく。この構想は、文明論と同様に、社会全体を視野に入れて精緻化され、金融機関と糖業経営とを結びつける生産機関へと展開された。太田は1903（明治36）年の「革新の基礎」という論説において、「新社会の建設即ち革新の基礎を固むるは、経済的組織を完備するにあり」と断言する。そしてこのために、三つのことを調べなければならないとしている。すなわち（1）村民の労力に余裕なきや否や、（2）現在の村民が一般になし得べき職業の種類、（3）現に従事しつゝある職業につき、民知民力の程度相応に改良すべき点なきや否や、の三つである⁸⁶⁾。太田は、これらを調査した上で、それぞれの余力を蓄えて利用する簡略的な組合をつくるべきであると考える。これが太田のいう経済的組織であった⁸⁷⁾。

6 糖業振興と共同性

太田が農村部において、組織化の対象とするのは糖業である。沖縄の基幹産業である糖業は、その組織化が遅れており、とくに甘蔗栽培農家は組織化されていないために技術改良が遅れて

いた。太田によれば、農家の組織化は貧困のために、それを推進する余力をもたない。そこで太田は前述の「商議所の必要」で述べていたように、流通過程の組織化に着目する。太田は砂糖購買販売組合の設立をめざして、その設立の参考とするため、1903（明治36）年に真和志間切上間に滞在して、同村と識名村の甘蔗の生産力などを調査している。

これとほぼ時を同じくして、組合設立を促進する外部要因も加わる。1904（明治37）年4月に日露戦争の戦時増税の一環として、砂糖消費税の倍額増加が行なわれた。砂糖消費税はすでに1901（明治34）年3月に制定されていたが、倍額増加された時に太田は砂糖市場を調査するため大阪に滞在して視察を行なっている⁸⁸⁾。砂糖消費税は黒糖を本土市場に販売する糖商に納税義務を負わせていたが、糖商は税額を販売価格に上乗せするのではなく、糖業農家から買い入れる糖価を引き下げるという対応をした。そのために糖業農家が砂糖消費税を負担する結果となり、消費税というよりも生産税という特徴をもった⁸⁹⁾。これに対抗するためには、糖業農家が糖商に対して結束して行動しなければならなかつた。太田は一刻も早く農家にとって販売を有利に進める組合を設立しなければならないと訴える。

太田は糖業振興のために産業組合を設立すべきであると説く。明治政府は砂糖消費税の増税を行なっている（これと同時に酒税の引き上げも行なわれ、沖縄の泡盛も、それまでの倍増に近い税金となる）が、太田はこういった負担に対して、

負担の増加は是れ時局に対する当然の義務にして、日本国民たるもののが彼は苦情を鳴らすべき事ならねば、個は到方なきものと諦め、此上は産業組合の如き農事規約の如きものを興し、農産物の価格を高め金銭の融通を円滑ならしめ労力の効果を大ならしむるの道を講するの外なきなり⁹⁰⁾。

と述べ、産業組合の設立という方法でしか対処できないことを強調する。

さらに太田は地域発展を図るために、沖縄では「精力を糖業に傾盡せよ、決して多岐に涉る勿れ」と強調する。太田によれば、沖縄では「海産物と云ひ、酒精と云ひ、食品と云ひ、今後大に発達すべき見込あるもの少なからずと雖も、年月を期して以て七八倍の増殖をなし得るものは砂糖の一品に過ぎず」⁹¹⁾という。沖縄の地域発展を図るために糖業の振興以外にない。そして糖業振興を図る方法は、いうまでもなく糖業農家自らが産業組合を結成することである。太田は糖業農家の自発性の發揮を待ってはいなかつた。太田は自ら糖業農家による砂糖売却の改善を図るべく、農工銀行の仲吉らとともに砂糖委託販売会社の設立に動き始める。この会社設立の目的は、糖業農家と糖商組合の間を仲介する組織をつくり、この組織に糖業農家の砂糖を集約することによって、砂糖の相場を安定させ、糖業農家が糖商の前代金に依存しない状況を生み出すことである。

さらに砂糖価格を上昇させるには、製品自体の品質を高めることが必要であった。品質については製糖場が大いに関係している。砂糖製造の主体は、農家が数戸ないし十数戸で「砂糖
くみ与」という共同組織を形成して運営する製糖場であったが、糖商に対して粗悪品を売り渡して

いる場合が多かった。とくに 1906（明治 39）年には粗悪品が目立ち、糖商組合は県に対して取締りの強化を訴え、それができない場合は組合を解散して砂糖の取引を中止するという強硬手段をとる場合もあると宣言する。これに対して県は県令 21 号「製糖取締規則」を制定して、砂糖樽に製造者の住所氏名を明記させるという対策をとっている。しかしながら太田は、この県の対応を批判している。

糖商組合破裂の時の如き、之を機として糖業組合を設立する唯一機会たりしに拘はらず、敢て之れに気付きたる様子もなく、県令二一号を発布して已みたるが如きは其の古き規約（砂糖改良取締規約）の土台の上に築き立つるに旧式の家屋を以てしたるに過ぎず、以て一時を弥縫し得たりと云はんのみ⁹²⁾。

古い規約は旧体制の秩序をそのまま反映したものであり、新たな県令は、その秩序を問うことなく、そのまま継ぎ足したものに過ぎないので効果がない。実施しなければならないのは、取締りを強化することではなく、農家が「自から立ち自から節制する」体制を作り上げていくことである。そのためにも「製糖業者の組合を設立し、糖界を整理し、其の弊害を掃除し、新しき生氣を促成する」ことが必要であるという。

太田は糖業組合の必要性を訴えたうえで、その可能性を論じる。太田はすでに 1900（明治 33）年に制定されていた重要物産同業組合法に言及する。この法律に基づいて糖業者の同業組合が設立できれば、地区内の同業者だけでなく、全県にまたがる連合会組織をつくって、糖業農家と製糖場を単一の組織にまとめてしまうことが可能となる。糖業組合は「県下の各部に散在し伏匿せる諸多の神経」を「組織ある一団体の中核に集めて之を整々統理する」手段となる⁹³⁾。

糖業組合という組織化を図る際に大きな問題となるのは、従来の砂糖与を構成している農家に対して、組合の必要性を啓発し、組合の設立を促すことである。太田は組合の設立にあたって既存の組織や習慣が活かせないかと考えたようである。太田は 1902（明治 35）年 2 月に沖縄の「摸合」（相互に資金を融通する伝統的な組織）を引き合いに出して、

経済界の発達を図るには、無闇に新規な方法ばかり輸入したから能事了れりと云ふ訳のものでない、何れの国何れの社会にも相応に理窟に合て居る習慣があるから、弊害かないのは勿論あっても除き得る限りは弊害防遏の方法を設けて、保存するの方針でなければならぬ⁹⁴⁾。

と語り、太田は既存の組織をどのように活かしていくべきかを考えたようである。太田は「郡部で最も善良の習慣は隣保の团结を重んずるの習慣である、それ故よく統一されて何事でも足並が揃ひ易い、足並さへ揃へば如何なる事を企てゝも成功し易い」⁹⁵⁾と述べて、善良の習慣にその手がかりを求めている。

しかし太田によれば、このような習慣はほとんど失われてしまっているので、組合設立には県の指導が必要になるという。この点は当時の政府によって推進されていた産業組合法の指向性にほぼ合致しているといえる。1900（明治 33）年に公布された産業組合法は、地方自治制

度によって生まれた行政村を経済的に安定させる目的で、政府の保護監督下で全国的に展開した。もっとも当初は設立が進まなかったため、それまで農村に存在した報徳社などの組織を産業組合に読み替える作業を行なっている⁹⁶⁾。報徳社は農村内にあった共同体の結束を前提に成り立っているものであり、太田は糖業組合の実現にあたって、この報徳社に匹敵するような共同体の結束を生かそうと考える。これは福沢が『文明論』でいう「政統」の発揮でもあった。政統はpolitical legitimacyの意訳であり、「その国に行われて普く人民の許す政治の本筋」と説明されている⁹⁷⁾。共同体が本来的にもっていた機能は政統であり、その発揮こそが新たな組織形成へと結びつく。ただし、太田の考える糖業組合と産業組合の違いは、前者が糖業農家の経済的な救済をめざしていたのに対して、後者は経済的な安定と同時に自治機能の強化も組み入れていたという点である。

太田は、いわゆる報徳社にあたるものを見出している。太田は砂糖与について、本県の農村に於ては旧来協力の習慣有之、其習慣は今日にても猶ほ多少残存致し居候、本來より云へば産業組合杯も本県には最も發達すべき素地あるに拘はらず、事実は之と相反し不成跡に終るもの多き⁹⁸⁾。

と語り、砂糖与が産業組合の素地になるものと考えている。しかし実際には素地はあるけれども、産業組合の発展には結びついていないのが実情であった。

もっとも、それだけで砂糖与が見捨てられる事はない。砂糖与がそれ自体の規約ももたずには、これまで維持されてきたのは、単に利益をあげてきたというだけでなく、農家が親睦を保ち、相互に補助し合ってきたからに他ならない⁹⁹⁾。このような農村内の共同体的な特徴が、村内の秩序を維持し、経済的な安定をもたらしていた。しかしながら、前述のようにこういった組織では砂糖消費税の増税や糖商の前代金に対応できなかった。太田は結局、砂糖与が産業組合の素地になることは認めるものの、農家が抱えている負担を解消するには、新たに産業組合を設立する以外に方法がないと考えるに至る。

福沢はこの問題については、すでに幕末期の欧米視察を通して気付いていた。

概していえば、日本的人は仲間を結て事を行うに当り、その人々持前の智力に比して不似合なる拙を尽す者なり。

西洋諸国の人民、必ずしも智恵のみにあらず。然るにその仲間を結て事を行い、世間の実跡に顕わる所を見れば、智者の所為に似たるもの多し¹⁰⁰⁾。

日本人は知力をもっているが、自発的に組織（仲間の申し合わせ）をつくることには弱い。この自発的な組織と対照的なものが村共同体ということになる。村共同体というのは、目的をもって集まった組織ではないので、新たな組織形成には結びつきにくい。そして自発的な組織形成の習慣がないと、福沢のいう衆議の精神が生まれにくい。したがって沖縄の場合、砂糖与から産業組合への形成はきわめて困難といえる。

太田は単にこのような構想を描いているだけではなかった。自ら組合について調査に出向き、

あるいは自ら会社の設立を行なっている。1904（明治37）年10月には仲吉に誘われ、北谷間切へ信用組合の視察に出かけている。さらに太田は前述のように砂糖委託販売会社の設立に向けて動いていたが、それと同時に、中頭郡で琉球砂糖株式会社の設立を助け、島尻郡では1905（明治38）年6月に沖縄砂糖株式会社を創設して、取締役に就任している（1912（明治45年）1月頃まで）。これらの会社の設立による成果について、

此等の会社の出来ない以前は、砂糖の売買はいろいろの弊害が行はれ、生産家は常に糖商や仲買の為に利益を壊滅される様な次第で、南洋辺の蕃界に行はれる取引と大差はなかつたが、此等の会社で入札公買を執行した為、相場はその都度新聞に公表され、値段については全県下稍同率を保つ様になつた、これは慥かに吾々が糖界に貢献した一大利益と思ふ。¹⁰¹⁾

と語る。太田の目的は糖業農家が自らの生活を向上させていくために産業組合を設立することであったが、とりあえず会社の設立という手段によって価格の公表を行ない、弊害を取り除こうとしたようである。

しかし太田は単に弊害を取り除くという消極的な対応策をとろうとしているのではない。産業組合を設立して積極的に資金を蓄積していくとする積極的な方策を望んでいる。ここには新たな原理を積極的に取り入れようとする福沢の精神が色濃く反映されている¹⁰²⁾。しかしながら福沢の精神を徹底させるには、組合という制度をつくれば済むものではない。福沢は、

外国の文明を取て半開の国に施すには、固より取捨の宜なからべからず。然りといえども、文明には外に見わるる事物と内に存する精神と二様の区別あり。外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求るに難し。國の文明を謀るには、その難を先にして易を後にし、難きものを得るの度に従てよくその深浅を測り、乃ちこれに易きものを施して、正しくその深浅の度に適せしめざるべからず¹⁰³⁾。

と語り、取り入れることが容易な外形の文明よりも、取り入れることが困難な文明の精神や独立の気風をまず学ばなければならないという。つまり各糖業農家が蓄積や投資について、その内容を理解したうえで、それが組合設立の前提とならなければならぬのである。

太田は従来までも糖業農家が砂糖代金の約3分の2を蓄積できたはずであると試算し、なぜ農家は蓄積してこなかったのかと疑問を呈している。「貯へてある大豆の三四升か甘薯の一荷も市場にもつて行けば」、当座の生活必需品はまかなえるので、「あとは鍬で掘り起こして来るばかり」という状態にある。したがって農家は計画的な蓄積の必要性を感じていないと指摘する。税金に対しても「屋敷の片隅に四五本も芭蕉を植て置けば」、一反程度の宅地租は「その実を売つて」支払うことができる。それにもかかわらず税金の納期がくると高利の借金をし、さらにその借金も返済期限がくると、砂糖の前代を借りて返済に充てるという状態になっている。太田はこういう状態を開拓するために、

今日まで現存してゐる砂糖組^{マツダ}を単位として、組中の砂糖代を一纏めにして運用すると云ふ

方法でも講じたならば、蓄積も満足に出来、資本の効用も随つて大きくなるであろう¹⁰⁴⁾。と語る。既存の砂糖与という組織を利用して、計画的な蓄積をする方が、新たに組織をつくるよりも実現性の高いことを示す。

太田は農家に計画的な蓄積を勧める一方で、国会に対して砂糖消費税の減税の働きかけをしている。1909（明治42）年2月に徳島県選出の衆議院議員などから砂糖消費税の減額に関する法案が提出されているが、太田は「政界に斯る意見が現はれるのは我農民の為には誠に慶すべき事だ」¹⁰⁵⁾と語り、この法案を歓迎する談話を発表している。同年2月16日には糖商組合長の仲吉以下271名が連名で衆議院へ請願文を打電している。そして、ほぼ同時に太田は仲吉らとの連名で、砂糖消費税に関する陳情書を提出している¹⁰⁶⁾。

このような議会への働きかけの結果、減税案は衆議院を通過し、1909（明治42）年3月15日に貴族院を通過した。それより数日前に仲吉は『沖縄毎日新聞』紙の取材に応えて、

減税の結果、産地に於ける一斤の相場が五銭五六厘以上を保つとすれば、生産者は生産費を償ふて猶ほ幾許かの純益を収むることが出来るので、将来は県下の糖業が益々発達することになると思ふ云々¹⁰⁷⁾。

と語っている。減税案が通過したので、農民の負債を増大させていた税金の問題は一応の決着をみた。したがって残る重要な課題は組合の設立であった。しかし、組合は単に糖業農家を集めれば設立できるというものではない。太田は砂糖与という旧来の組織に期待しているが、この組織原理は旧来の秩序に基づくものであり、前述のように産業組合の素地になるかもしれないが、そのまま産業組合へと移行するのは困難であった。太田は、組合形成の前提ともいべき新たな組織原理となる社会秩序の形成が必要であると考える。

7 自治と組合の不振

沖縄に町村制が施行されたのは1908（明治41）年であった。本土よりも約20年遅れて施行される。しかも遅れて導入された町村制は特別町村制ということで、日本全体の町村制とは異なっていた。それは5点ある。すなわち（1）助役なき事、（2）町村長収入役は知事之を任免し、書記は郡長島司之を任免する事、（3）町村長の名誉職でない事、（4）委員は名誉職なるも郡長島司之を任免する事、（5）町村長の権限狭き事、であった¹⁰⁸⁾。府県制の方は、府県制特令ということで施行されたのが1909（明治42）年3月であった。これも特令という表現が使われているように、沖縄の県制は日本全体の府県制とは異なる。その異なる点は、「本令中参事会を廢して、其権限を知事之を行ふと為し、県知事の権限を拡張したるは一般県制と異なれる」¹⁰⁹⁾という点である。つまり他の府県制と異なるのは、参事会を廢止して県知事の権限を拡張したという点である。沖縄県知事は政府の任命によって赴任し、その権限は他府県に比べて大きいものであった。しかし府県制が施行されることによって一応、沖縄に自治権が与えられた。

これに対して太田は、政府から与えられた自治制度や知事の権限の大きさを、それほど問題としていない。太田は沖縄には新たな組織原理による社会秩序の形成が必要であると考えているので、官制の自治制度よりも、沖縄自らがどのように自治能力を高めていかなければならないのかを問題にした。したがって自治制度の整備というよりも、村の指導層が自治権に関して意識を高め、自治能力を向上させることが重要であると考えている。福沢のいうように「独立とは独立すべき勢力を指していくこと」¹¹⁰⁾であるので、制度よりも沖縄の自治能力を向上させることの方が必要である。太田にとって自治能力の向上も文明化のひとつである¹¹¹⁾。

しかし実際には太田が期待するように進まなかった。太田は1911（明治44）年2月に、
自治制を施行されてから日尚ほ浅い為か未だ格別の効果も見へないけれども、亦甚しき失
態もない日尚ほ浅しと雖も、最早二年の時日を経過して居るから、村民一般自治の精神位
は自覚して居さうなものだけれども、村民が村に対する心得に於ては自治制実施以前と
違つた様にも見へない、否寧ろ村と云ふ觀念は昔に劣つては居まいかと思はるゝ点も随分
ある、是れ我輩が遺憾とする所である¹¹²⁾。

と語っている。太田にとって自治とは自立して自己の地域を運営することであり、それにとも
なう負担を甘受することである。沖縄人も「自治の民」となった以上、それにふさわしい行動
をとらなければならない。太田は、

子弟を学校に出すにも、屋敷の周囲を掃除するにも、原勝負^{はるすーぶ}杯するにも、道路の普請をする
にも、國家の損得村一般の利害を思ふて、為すべき事は進んで為し、為すべからざる事
は自ら戒め、一切万事自分の村は自分で始末するのが、即ち自治の民たるもの、本分であ
る¹¹³⁾。

と主張する。太田のいう本分は、村民としての立場と国民としての立場とに分かれる。村民としての立場とは、村事といわれる村の公共的な事業の負担を引き受け、それを推進することである。具体的には、子弟の学校教育や近隣の清掃、そして原勝負（農事奨励の一つで、田畠の手入れや収穫の具合などを競った）など自らの生活に直接関わることを意味している。国民としての立場とは、税金等の負担増に応えなければならないことを意味している。太田は村民としても国民としても、このような負担に応えるために、何が必要とされるのかという議論に戻っていく。もちろん、太田の念頭には糖業の発展しかなかった。

太田の糖業発展に関する考え方は1911（明治44）年3月に『琉球新報』紙に連載された「糖業集約論」に示されている¹¹⁴⁾。ここでいう集約は大規模なプランテーションが想定されているわけではない。むしろその規模は制限して、糖業農家と資本家である製糖家との契約関係が円滑に進むような形態を考えなければならないとしている。糖業の発展を考えた場合、最も効率的な方法は大資本の導入である。しかしそれを行なえば、沖縄在来の零細な糖業農家は崩壊してしまう。「糖業集約論」の本旨は、「地主の独立の保証されたる論拠の上に糖業の革新を提唱」しようとしており、「地主の利益と糖業上の利益とが最もよく合致したる一点」を求める

ることであるとされる¹¹⁵⁾。そのための具体的な方策として、太田は5点をあげている。(1) 製糖場数の縮小、(2) 製糖機の改良、(3) 動力の変更、(4) 運搬法の改善、(5) 共同生産組合の組織化、である。いずれも太田が想定する糖業集約にとって必要な要因であるが、とくに集約化の基本となるのは、要因の5番目である。太田は再び糖業組合の必要性へと回帰する。太田がここで新たに問題にするのは、組合の規模である。

太田によれば、砂糖与という一種の生産組合が存在し、糖業上の特有の歴史となっているので、砂糖与に多少の手を加えることで集約の手段にできるという。太田が問題視するのは砂糖与の規模である。現在の砂糖与のような規模では糖業の発展に適さないので、村単位あるいは字単位で、生産組合を結成することが必要であると提言する。太田は農村がその共同性を維持して、相互の信頼のうえに生産組合をつくっていかなければならないと考える。

次に太田は、生産組合を設立して沖縄糖業を振興していくには、何を実行していくべきかを考える。このために台湾糖業の視察を行なっている。1911（明治44）年4月に太田は島尻郡組合町村の嘱託として、他4名と台湾の糖業視察し、台湾製糖会社を見学して、5月に沖縄へ帰着する。台湾糖業を視察した太田は、沖縄糖業が生き残る道を探り、「本県糖業の前途」という論説を、1912（大正元）年11月から12月にかけて『琉球新報』紙で連載する。台湾の糖業は、

昨年の如きは分蜜糖三億三千余万斤、赤糖が九千九百余万斤、合計四億二千九百余万斤産出して居る、尚ほ既に確定した計画に依つて觀れば、大正六年度までには六億余万斤に増加することになつて居る¹¹⁶⁾。

これに対して当時の沖縄・奄美大島を中心とする内地糖は約8,000万斤となる見込みであった。内地糖は台湾糖の約1割強しかなく、沖縄糖は約0.9割にすぎない。この見込みに対して太田は、

我糖業の消長が県下全般の盛衰と密接の関係あるを知り、国内の砂糖市場が我黒糖の独占舞台にあらず、其勢力が数量に於て僅に百分の九に過ぎざるを知りながら、尚ほ且青龍刀的設備經營を改むるに対し識者が冷然として顧慮せずとすれば、黔の田舎婦人と手を組んで欧米の大都を闊歩して恥ぢざるものと毫も撰ぶ所はあるまい、吾人は我糖業の改善に関しては、唯り當業者のみならず、官民挙つて全力を傾注すべき場合と信ずるものである、此問題は本県開発の前提と信ずるものである¹¹⁷⁾。

と語り、太田は沖縄糖業の将来を考えた場合に、その生産量から台湾糖業を無視できないことを力説する。しかも保護関税によって外国糖は高価に設定されているので、国内の生産過剰となる恐れがあり、そのような状況になれば、沖縄糖業と台湾糖業とは競合関係となる恐れがある。太田は官民をあげて糖業の改善に取り組むべきであると強調する。

太田は沖縄糖業の改善すべき点をあげる。それは4点にわたっている。すなわち (1) 生産費の削減、(2) 製造方法（主に圧搾法）の改良、(3) 運賃や手数料の見直し、(4) 産地原価の

引下げ、である。そしてこれらを実現するために具体的に行なうべきことは7点にわたっている。(1) 現在の製糖場よりも規模の大きい新式工場の設置、(2) 新式工場の区域に一つの生産購買販売組合の設立、(3) 生産者同業組合の設立と糖商組合との連携、(4) 組合監督の専任機関の設置、(5) 糖業試験所の設置、(6) 台湾の情報を入手する手段の確立、(7) 黒糖の產出高を六千万斤に抑えること、であるという¹¹⁸⁾。このように改善点やそのための対応策があげられているが、太田が強調したい点は、いうまでもなく、生産面での共同化であり、流通販売面での組合の設立であった。太田はすでに1907（明治40）年に刊行されていた仲吉の著書『沖縄県糖業論』の第八章「糖業改良ノ方法」を引用して、販売組合の設立と砂糖販売会社の設立を訴え、これらの記述は自分が主張している点と同じであると述べている¹¹⁹⁾。しかしながら状況は、

仲吉氏の此意見は明治三十九年頃の状態に対するの意見で、今日とは多少相違した点もある、現に当時に氏が希望せる販売会社も其後間もなく設立せられ、爾後雨後の筈の如く毎年増加して、今日では会社組合個人を合したら三十何箇所と云ふ豪い数になつて居る、小さい販売者が殖るに隨ひ我県の特有とも申すべき様々の弊害も発生して来る様ではあるが、兎に角此機関が出来た為に相場と称し得べきものも立ち、生産者が買倒されると云ふ様な事は跡を絶つた訳である。

乍伴産地との歩調が整はず、産業組合の如きも此主要なる生産物と縁のある事業をやつて居るのは至つて少く、生産者は統一も規律もなく何もなく只個々別々に販売して居る状態であるから、此等の販売機関に何の権威もなく重みもなく、運輸業者等からは全く度外に置かれて居る。

生産者が右の有様であるから、仲立人の弊害は今尚ほ依然として存在し、前代金の如きもまだまだ安心は出来ない、現に本年は製糖期も迫つて居る昨今然も市況も見へすいて居るのに、七円と云ふ安い値段で前代を借りるものがある、併し産地の販売組合が完全に出来たら、双方相俟つて功を奏すること敢て吾人が疑はざる所ではあるが、其組合の成跡が今日までの処余り香ばしくもない為め、農民は大抵食傷の気味であるから、之を普及するには県当局に於ても特別の方法がなければなるまい¹²⁰⁾。

いささか長い引用となってしまったが、太田が期待したような組合の成果があがっていないことが述べられている。仲吉の著書が刊行された後、会社や組合に類するものが約30余り設立され、少なくとも糖業農家が生産物を買い叩かれることはなくなったようである。しかし産業組合や販売組合が実質的に機能しているとはいえないかった。

太田は1911（明治44）年9月に具志頭村の村勢調査を始め、さらに島尻郡役所において糖業同業組合の設立協議会を開いて、その定款起草委員に選ばれ、実際の行動を起こしている。しかし組合は不調であり、太田は1912（明治45）年に「農村より抨啓」の連載において、その実情を訴えている。

産業組合の如きは農村より見れば此上なき好機関にて、且新知識応用の適所と存じ候へど

も、従来の産業組合が多く不良なる有志者の為めに荒され、多くの組合員が少なからぬ損失を蒙りたる故、今日に於ては一般農民羹に懲りて膾を吹くの痴態を演じ居る次第に候、此等の理事者の罪素より恕すべきにあらざるも、斯る有力なる文明的機関の保育を怠りたる監督者も亦其責の一半を分つべきものと存じ候¹²¹⁾。

という。つまり組合が不調の原因は、その指導者および監督者にある。それゆえに不調だからといって、有力なる文明的機関である組合そのものを否定するのはまちがっている。これはちょうど「墮落学生を見て直ちに教育を否認する」ことと同様であるという。太田の批判はさらに続く。

産業組合が多く不成跡に終りたるは第一理事者の不謹慎、第二監督者の不行届、第三力を金借り一方に傾注したる事、第五組合区域が余りに広過ぎる事等、重なる原因と存じ候、部落にては字御物と称する共有財産を有するもの多し、尚ほ部落の一部分たる砂糖与と称する団体には必ず団体の共有に属する貯金及び土地物件有之候、是れ等の共有財産は皆間違ひなく保管され且つ相応に利殖の方法さへたてられ居候、然らば其組織方法は如何なる形式に依り規定せられ居るかと申し候へば、全く不文律にて何等見るべきの規定なし、然るに其成跡を見れば燐然たる形式を備へたる組合よりも遙かに上成跡にて候¹²²⁾。

太田は産業組合の不振を、指導者や監督者がいないこと、資金の貸借に傾斜してしまっていること、規模が大きいことなどに求めている。このような産業組合に比べれば、規定を定めず慣行的に行なわれている砂糖与の方が、まだしも順調に運営されている。

そして太田はこのような産業組合の不振を招いているのは、県当局に明確な方針がなかったためであるという。

置県以来、県当局の県治に関して無方針なりしには今更驚くの外無之候、都市の政治も農村の政治も隨時臨機に局部の対症療法を行ひ來りたるの感なくんばあらず、(中略) 何れの方面に於ても良好の効果を収めたるものを見ざるは記者の觀察眼の不明なる故か、当局の政策が未だ緊切ならざるが為か、或は又本県民の資質が進歩的ならざるに依るか、記者惑ひなき能はず¹²³⁾。

県当局は沖縄の糖業農家について、その特性を把握していない。農家の特性を十分に考慮して産業組合の指導にあたれば、産業組合の状況は変わっていたはずである。この点が明確でないので、産業組合の保護も効果をなくしているという。太田は県当局の無策を批判しているが、これは結局、太田が指導的な立場にある人の役割を重視していた結果といえる。これは前述の謝花や奈良原に対する期待や批判と同様のものであった。

8 産業振興の課題

太田は1912(大正元)年に論説を発表して、沖縄の砂糖が県の輸出品の約67パーセントを

占めているにもかかわらず、甘蔗の栽培から製造、そして糖商への販売に至るまで、まったく改善がみられないことを危惧している。太田はこの原因を

比較の眼識が乏しいと、兎角旧態に執着して新境を開拓することを厭ふものである、本県が総ての方面に於て保守的で只現状に恋々たるの傾きがあるのは、即ち比較の事物に乏しき事其重なる原因であると思ふ¹²⁴⁾。

太田によれば、比較の眼識は人の向上心を刺激するものであり、これが乏しければ新しいことに取り組もうとする意欲がなくなる。糖業農家の保守性は、このような傾向の最たるものであり、外部の世界に対する無関心さを表すものであるという。

しかしながら、この批判は糖業農家だけに向けられたわけではなかった。太田は町村の当局者だけでなく、教育者に対しても以下のように訴える。

当業者等が只管旧態に執着して居るのも、詰り糖業上の知識に乏しき結果に外ならないから、県下に散在せる多くの教育家諸君は普ねく其利害得失を説明し、率先して新機運の勃興を促して貰いたい、就中町村の当局者の努力に期待することは尤も厚いのである¹²⁵⁾。

糖業の改革は糖業農家の努力だけではなく、役所や教育者などの協力がなければならない。当局者や教育者は協力というよりも、むしろ積極的に外部世界の情報を集めて、改革への刺激を与える役割をもっている。この点で太田は当局者や教育者に対して大きな期待を寄せる。今や沖縄糖業は、

斯の如くして刻々衰運に向ひつゝある、然らば如何にして此衰運を脱することを得べきか、是れ吾人が有識の諸君と共に熱心に講究せんとする主題である¹²⁶⁾。

太田が糖業の問題を投げかける相手は、もはや糖業農家だけではなく、当局者や教育者を含めた有識者であった。

太田は前述のように糖業の組織化が必要であることを説き続けていたが、この組織化に対して、有識者はどのように関わるのであろうか。太田は「本県の事業が全体的組織的の行動を缺く」のは、「社会公共に対する思想」が発達していないからだという¹²⁷⁾。太田のいう「社会公共に対する思想」とは、個の利害と社会の利害とは本来的に一致すべきものであり、社会を離れて個の利害が成立するものではないという認識に基づいている。しかも個の利害は具体的なものであるのに対して、社会の利害は抽象的なものであるので、知識のない普通人が社会の利害に対して無関心であるのはわかる。しかし有識者が無関心であることは問題である。太田は糖業の組織化という問題を普遍化して、社会改良という問題を取り上げて、それを導くのは有識者の役割であるとする。

有識者の代表ともいえる太田自身は、1913（大正2）年1月に沖縄砂糖（生産）同業組合の理事に選ばれ、自ら実践する。翌14（大正3）年5月には糖商組合評議員および糖商同業組合交渉委員として、大阪市場先物取組紛擾事件に関して大阪へ出張している。さらに1913（大正2）年12月には沖縄県議会副議長（1916（大正5）年2月まで）となって、政界にも進出し

ている（当時の議長は仲吉）¹²⁸⁾。

しかしながら太田は1914（大正3）年1月に「本県産業革新の時機」と題して、今日帝国の大缺陷は思想界にあるにあらず、政治界にあるにあらず、実に富力の一点にある。（中略）本県に特有として誇りたる物産四あり、第一砂糖、第二泡盛、第三織物、第四漆器である、然るに今や第一の砂糖を除くの外は、何れも特有の声価を失ひたるのみならず、殆んど其存立さへも危ぶまるゝに至れり。今日尚ほ嚴然として其存立を認められ、然も県下経済の根柢たる筈の砂糖さへ深く其将来を思へば、實に憂慮に堪へざる点が多い¹²⁹⁾。と語る。沖縄の多くの産業は衰退傾向にあり、産業として最も大きな糖業さえも、その将来性は危ういものである。この責任はだれにあるのか。太田は1924（大正13）年9月に「行詰れると云ふ沖縄の現状に就て」という論説を『沖縄朝日新聞』¹³⁰⁾に連載し、そのなかで、かく觀察し来れば本県で最も危険なのは、社会主義者でもなく、無産階級でもなく、優越感と自惚根性ばかり無闇に発達して、実力の伴はざる資産家であるといふも不可はあるまい。今日の窮境にまで本県を導いた直接の責任者も亦この種の人々と彼等の取巻き連である¹³¹⁾。

と、指導者となるべき人の責任を厳しく問う。沖縄の指導者層に大きな期待を寄せていた太田は、この指導者層こそ沖縄の将来を危うくすると考える。

このような結果を招いてしまった原因は何か。指導者層への失望を表明した時期と相前後するが、太田は1918（大正7）年1～2月に、「沖縄大観」という論説を連載しているが、その最後に、

本県四十年間の変遷は、制度の遂行としては、或は順当と云へるかも知れないが、之を沖縄民族と云ふ上から見れば、決して健全なる遂行とは言はれまい、私が最も遺憾に堪へざるは、自主的精神を根底から破壊したのと、雷同性と反撥性を何時の間にか、極端に養成したことである。之が為めに本県人の事功を妨げたことが、決して尠くはない、今までには兎に角地方民としての生活も続けて来られたが、今後は大抵の努力では、今日の地位を保持して行くことは不可能であろう¹³²⁾。

と書いている。太田によれば、沖縄の健全な地域発展がなかったのは、自主的精神が失われ、自分の考えをはっきりともたない付和雷同性や、何も受け入れないという反発性が拡大したためであった。

9 結びにかえて

太田のいう独自性は、生活を丸ごと文明化へと導く意図をもち、きわめて実践的で総合的なものであった。その思想は沖縄の自立的生存を根幹にしたものであって、決して主体性をなくした卑屈な動機に發してはいなかった。ましてやこれまでの通説が唱えるような、明治30年

代から続く「皇民化の元凶」でもなかった。太田の沖縄にかけた言論と思想は、時代によって様々な制約を受け、そのつど微妙に変化していったが、決して硬直化したものではなかった¹³³⁾。まさに福沢のいう独立自尊¹³⁴⁾を中心とした言動であった。沖縄の地域発展が停滞していたとすれば、まさに独立自尊が失われた結果に他ならない。

太田は1928（昭和3）年に東恩納へ宛て「私は今は社会意識を経として本県の五十年の変遷を研究しつつあります」と『沖縄県政五十年』の執筆準備を示唆しているが、そのなかで「私は近頃本県を見るについて、以前とは少しく違つた見地から見てゐます、即ち日本帝国の一地方と云ふより、寧ろ民族的団体と云ふ見地です」¹³⁵⁾と書き送っている。これは太田が示した同化論は、沖縄県政にみられた差別に対する憤懣や反発の現れであったことを示している。しかしそれと同時に、ここにはそれを明確に描き得ない苦悩がみえ、さらに未だ明確にできない沖縄をつくろうとする意思がみられるのである¹³⁶⁾。

福沢によれば、気力の發揮、すなわち個々の主体的な精神を充実させることが文明の精神である¹³⁷⁾。太田はその主体性が明治期沖縄には欠けていたという。太田は「沖縄は明治以来、ずっと食客生活だ」¹³⁸⁾と述べ、沖縄は他人に頼って生きていると非難する。太田がめざしたのは、福沢のいう文明の気力であり、文明の精神であった。これは言い換えると、沖縄の独立自尊を実現する道を示したといえる。福沢は独立自尊の人として「心身の独立を全うし自から其身を尊重して人たるの品位を辱めざるもの、之を独立自尊の人と云ふ」¹³⁹⁾と規定しているように、社会の中心となるべき市民の存在を想定する。太田は沖縄人にそれを期待したのであった。そして沖縄人が独立自尊を發揮することを、

我輩は本県人の勢力を發展するを以て要務とす、故に苟も本県人民勢力の消長に関する事柄に逢遇する時は、何物を犠牲にするも敢て辞せざるなり、（中略）政治上に於ても社交上に於ても将又實業上に於ても、（中略）左れば強て所謂主義なるものを求めば『沖縄県民勢力發展主義』なり¹⁴⁰⁾。

と述べて、「沖縄県民勢力發展主義」という言葉で表現している。沖縄県民勢力發展主義によつてこそ、沖縄の發展がある¹⁴¹⁾。しかし福沢による文明の精神が明治社会で実現されなかつたように、太田による文明の精神は沖縄では実現しなかつた。しかも太田が福沢を通して模範とした日本の姿も、結局、幻想でしかなかつたのかもしれない¹⁴²⁾。

福沢は1901（明治34）年2月に亡くなるが、死去直前の大晦日から正月にかけて20世紀をむかえる心境を「独立自尊迎新世紀」という言葉で表している¹⁴³⁾。太田は福沢の考え方方に触発され、他府県並みの主体性を獲得することによって、沖縄の独立自尊を図りたいという意思を示す。沖縄人が取るべき途は他府県と同様の行動をとることであるという同化の主張は、日本の近代化を模倣することよりもむしろ、他府県並みの自治権と自律性を獲得することに重点が置かれていたといえる。

しかし現実は太田の期待を裏切つたようである。

本県は今日経済的に浮沈の瀬戸に立つておる。大正十五年来年々五、六十万円乃至七、八十万円の経費が産業助成若くは糖業奨励の名目で政府から交付せらるるのである。これ等少なからぬ資金を運用する為め、種々の施設も出来、多くの役人も置かれている。併しその効果に至つては、幾度見直しても成程と思わるる点はまだ見出しえない。私は我が県民が将来助成中毒にからぬよう、ひたすら神に祈るのみである¹⁴⁴⁾。

太田は自治権や自律性の獲得どころか、助成中毒になるかもしれないと警告を発している。このような状態にあるので、沖縄県民勢力発展主義は昭和期に入っても發揮されなかつた。その原因として太田は1927（昭和2）年9月の沖縄県農会主催農事講演会において、「沖縄産業の三大缺陷」は「第一 組織が無い事、第二 科学が応用されない事、第三 信用が破壊された事」であると語っている¹⁴⁵⁾。とくに第一の問題については、

文明の事物は組織の中で発達するものです、組織がなければ統一はない、統一がなければ節制がない、節制がなければ蓄積がない、蓄積なくしてそこに進歩発達のある筈がないのです¹⁴⁶⁾。

と語っている。太田が考える沖縄の独立自尊は、新たな組織形成をきっかけにして構築されるものである。しかしながら沖縄では組織が構築されなかつたために、独立自尊への途が困難となっていた。太田が指摘した問題は昭和期も解決されないままで残つた。

福沢のいう独立自尊の精神は、周知のように、わが国においてはしばしば秩序維持の犠牲となつた。この一方で独立自尊は、福沢の目的であった「文明の進歩」によって相対化されてしまうという特徴をもつた¹⁴⁷⁾。さらにこの文明の進歩も、現実的な議論を前にして影が薄くなつてしまつた。福沢が抱えた課題は、太田もまた同様に抱えたといえる。しかし多くの課題が残されたとはいへ、太田が示した独立自尊の途は、沖縄社会に対して今なお大きな示唆を与え続けている。

注

- 1) 朝敷の姓は「大田」から「太田」へと変更されている。戸籍上は「大田」であるが、人生後半の約20年間にわたつて「太田」を使つてゐる。「太田」は何らかの意図があつて使われたと考えられるが、本稿はその意図があつたという点を重視して「太田」を用いる。
- 2) 宮城悦二郎「近代化の中のジャーナリスト」（『太田朝敷選集』月報、第3号、1996年、6~7ページ）によれば、太田は言論人としての息の長さや、論評した問題の多様性や時事性から、沖縄の他の知識人と比べて、ジャーナリストの名にふさわしいといつ。
- 3) 太田昌秀「太田朝敷」（沖縄県編『沖縄県史 別巻一沖縄近代史辞典』、沖縄県、1977年、60ページ）。
- 4) 比屋根照夫「沖縄言論人の思想的系譜—太田朝敷と伊波月城」（『あめく通信』、創刊号、2005年、2~5ページ）。
- 5) 伊佐真一「太田朝敷の姓とペンネームについて」（比屋根照夫・伊佐真一編『太田朝敷選集』、下巻、第一書房、1996年、558~9ページ）。
- 6) 太田の旺盛な執筆活動の成果は、比屋根照夫・伊佐真一編『太田朝敷選集』（上巻、中巻、下巻、

- 第一書房, 1993~96年) という大部の著書にまとめられている。以下では、この著書は『選集』と記す。出版年は上巻が1993年、中巻が1995年、下巻が1996年であるが、以下の注では省略する。
- 7) 石田正治『沖縄の言論人 太田朝敷—その愛郷主義とナショナリズム』、彩流社、2001年、3~4ページ。
 - 8) 太田昌秀「太田朝敷」(沖縄県編、前掲書、1977年、61ページ)。
 - 9) 伊佐眞一「解説 沖縄近代史における太田朝敷—その軌跡と思想の特質」(『選集』、下巻、497ページ)。
 - 10) 拙稿「謝花昇の農業思想—沖縄と近代農学の出会い」(『京都産業大学論集 人文科学系列』、第35号、2006年、25~54ページ)。
 - 11) 太田良博「沖縄の福沢諭吉」(『太田朝敷選集 月報』、第3号、1996年、3~5ページ)。福沢自身も、その哲学はプラグマティズムに近く、その言論は現実的状況に対する处方箋として書かれている。田中王堂『福沢諭吉』、みすず書房、1987年。この点で福沢も優れたジャーナリストであったといえる。丸山真男「福沢諭吉の哲学—とくにその時事批判との関連」(丸山真男著/松沢弘陽編『福沢諭吉の哲学 他六篇』、岩波文庫、2001年、66~118ページ); 大久保利謙『明六社』、講談社学術文庫、2007年、214~9ページ。
 - 12) シュンペーター著/塩野谷祐一・中山伊知郎・東畠精一訳『経済発展の理論—企業者利潤・資本・信用・利子および景気の回転に関する一研究』、岩波書店、1980年、133~99ページ。発展は内発的なものであるので、内発的発展という用語は同義反復であるといえる。現在の沖縄の地域発展については、拙稿「沖縄県の地域発展と農業—花卉の生産と出荷を中心に」(『京都産業大学大学院経済学研究科 ORC プロジェクト・Discussion Paper Series』、No.REGION-09、2004年、1~14ページ)。
 - 13) 「自立」とは、他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることであり、「自律」とは外部からの制御を脱して自身の立てた規範にしたがって行動することであり、自分で自分の行為を規制することである。この点では太田は、当時の沖縄を詳細に調査した笹森儀助(1845~1915、以下は笹森)と類似である。拙稿「笹森儀助と地域振興—『南嶋探験』をめぐって」(『京都産業大学論集 人文科学系列』、第38号、2008年、116~46ページ)。
 - 14) 温存という名称が適切かどうかの議論はある。沖縄史研究者である安良城盛昭は、明治政府の沖縄統治政策は旧慣温存で一貫していたわけではなく、当時の沖縄の状況から考えて、温存はやむをえない政策であったとして、「旧慣存続」という用語を使っている。安良城盛昭『新・沖縄史論』、沖縄タイムス社、1980年; 西里喜行『沖縄近代史研究—旧慣温存期の諸問題』、沖縄時事出版社、1981年。
 - 15) 太田朝敷『沖縄県政五十年』、おきなわ社、1932年、52ページ。
 - 16) 拙稿、前掲論文、2006年、31ページ。
 - 17) 在京中に受けた影響と、慶應義塾という学校から受けた影響とは同一視できない。むしろ太田が慶應義塾で学んでいる期間は短く、慶應義塾からの影響は考えにくい。しかし、そうだからといって太田は福沢を嫌い、福沢から影響を受けていないということはいえない。内山秀夫「太田朝敷と慶應義塾」(『太田朝敷選集 月報』、第1号、1993年、3~4ページ)。
 - 18) 石河幹明『福澤諭吉傳』、第三巻、岩波書店、1932年、127~275ページ。福沢は周知のように「一身一家の独立より広めて一国の独立に及ぼさんとする精神」を主義や主張の根本にしていた。そして盛んに産業論や実業論を展開した。
 - 19) 比屋根照夫、前掲論文、2005年、3~4ページ。
 - 20) 伊佐眞一、前掲論文(『選集』、下巻、501~2ページ)。
 - 21) 会田倉吉『福沢諭吉』、吉川弘文館、1974年、213~23ページ。
 - 22) 太田朝敷「紙面改良の辞」(『琉球新報』、明治33年7月15日; 『選集』、中巻、48~9ページ)。
 - 23) 太田朝敷「物質と文明」(『琉球新報』、明治36年1月25日; 『選集』、下巻、113ページ)。
 - 24) 太田朝敷「女子教育と沖縄県」(『琉球教育』、第55号、明治33年10月28日; 『選集』、中巻、58~9ページ)。
 - 25) 沖縄の調査を行ない、その報告書ともいえる『南嶋探験』を刊行した笹森は、その著書において、すでに沖縄に対して本土と同等の扱いをすることを強調しているが、これは「沖縄の内地化」を意味するものではなかった。拙稿、前掲論文、2008年、116~46ページ。
 - 26) 幕末から明治初期にかけて、西洋の国際法を表現するために「万国公法」とともに使われた。西洋の国際法はまだ実定法的性格が少なく、自然法的な面を強く残していた。したがって、それを儒教

- の天道概念に引き寄せて理解する傾向が強かったために、一般化した表現である。福沢諭吉著・松沢弘陽校注『文明論之概略』、岩波文庫、1995年、361ページ。
- 27) 同上書、293~4ページ。
- 28) これは福沢の主張が状況主義的であることを意味している。現実をふまえた状況的言説であり、日和見的ということではない。この言説は福沢の功利主義的原則に裏付けられている。子安宣邦『福沢諭吉『文明論之概略』精読』、岩波現代文庫、2005年、81~112ページ。
- 29) 伊佐真一、前掲論文、1996年、509~11ページ。松島泰勝『琉球の「自治」』(藤原書店、2006年、200~4ページ)によれば、開発も沖縄と日本を同一化するという同化政策のひとつであり、この同化政策が続くなら、沖縄は異化の道を進むべきであり、そうしなければ沖縄の独自性が失われてしまうという。
- 30) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注、前掲書、1995年、27ページ。惑溺は『文明論』全体にわたる中心的な概念である。丸山真男『『文明論之概略』を読む(上)』、岩波新書、1986年、108~10ページ；丸山真男『福沢における惑溺』(丸山真男著/松沢弘陽編、前掲書、2001年、219~70ページ)。
- 31) 比屋根照夫「解説 同化論の成立と展開—明治三十年代の論説を中心」(『選集』、中巻、487~507ページ)。
- 32) 沖縄には主体的に取り入れるという発想が「チャンプラリズム」として現在も存在する。他の文化を認めて取り入れるというのは、実際には困難なことであるが、チャンプラリズムによって主体的に取り入れることが可能であるといわれる。チャンプラリズムはマレー語のチャンブルに由来する言葉で、日本語のちゃんぽんに相当する。照屋林助著/北中正和編『てるりん自伝』、みすず書房、1998年、117~8ページ。
- 33) 太田朝敷「公会請願・趣意書」(『選集』、中巻、2ページ)。
- 34) 一本喜徳郎「一本書記官取調書」(琉球政府編『沖縄県史』、第14巻(資料編4)、琉球政府、1965年、491~606ページ)。
- 35) 太田朝敷「沖縄県の自治問題」(『読売新聞』、明治30年7月26日；『選集』、下巻、570ページ)。
- 36) 「命どう宝」(命こそ宝)という言葉は、この時に生まれたとされる。
- 37) 太田朝敷「沖縄俱楽部と沖縄時論」(『琉球新報』、明治32年2月16日；『選集』、上巻、247~8ページ)；太田朝敷「選挙法と沖縄県」(『東京日日新聞』、明治32年2月19日・22日；『選集』、中巻、36~41ページ)。
- 38) 太田朝敷「むだが記」(『琉球新報』、明治32年10月1日；『選集』、中巻、43ページ)。
- 39) 太田朝敷「炉辺短話」(『琉球新報』、明治32年3月10日；『選集』、中巻、35ページ)。
- 40) 太田朝敷「読者諸君に謝す」(『琉球新報』、明治33年5月19日；『選集』、中巻、46~7ページ)。
- 41) 太田朝敷「与 K. S 論時事」(『琉球新報』、明治35年6月7日；『選集』、上巻、269ページ)。
- 42) 太田朝敷「荻の上風」(『琉球新報』、明治37年9月9日；『選集』、中巻、85ページ)。
- 43) 太田朝敷「荻の上風」(『琉球新報』、明治33年11月7日；『選集』、中巻、80ページ)。
- 44) 太田朝敷「世事涓滴」(『琉球新報』、明治34年12月11日；『選集』、中巻、94ページ)。
- 45) 太田朝敷「我輩の進路」(『琉球新報』、明治34年8月1日；『選集』、中巻、139ページ)。
- 46) 太田朝敷「世事涓滴」(『琉球新報』、明治34年12月11日；『選集』、中巻、94ページ)。
- 47) 福沢諭吉「英國議事院談」(『福沢諭吉全集』、第二巻、岩波書店、1959年、491~2ページ)。
- 48) 太田朝敷「蘿洞窟探検記」(『選集』、下巻、579ページ)。
- 49) 加藤三吾は津軽藩弘前生まれであり、1899(明治32)年から約3年間にわたって沖縄県中学校(現・沖縄県立首里高等学校)の博物学教師として赴任している。『琉球の研究』の著者として知られている。外崎克久『北の旅人—沖縄に魅せられた教師加藤三吾の生涯』、御茶の水書房、1982年。しかし柳田民俗学とは無関係であったこともあり、民俗学界では紹介されることが少ない。なお柳田国男(1875~1962)と沖縄との関係については、拙稿、前掲論文、2008年、138~41ページ。
- 50) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注、前掲書、1995年、99ページ。
- 51) 「過去の沖縄県治」(『琉球新報』、明治39年6月7日；石田正治、前掲書、2001年、100ページ)。
- 52) 伊佐真一、前掲論文、1996年、525~6ページ。
- 53) 伊波については、鹿野政直『沖縄の淵—伊波普猷とその時代』、岩波書店、1993年；外間守善『伊

- 波普猷論』、平凡社、1993年；富山一郎『暴力の予感—伊波普猷における危機の問題』、岩波書店、2002年；伊佐真一『伊波普猷批判序説』、影書房、2007年。
- 54) 太田朝敷「多方多面」(『琉球新報』、明治39年10月27日；『選集』、中巻、1995年、271~2ページ)。
- 55) 伊波の日琉同祖論に学問的な根拠と確信を与えたのは、鳥居龍藏である。中蘭英助『鳥居龍藏伝—アジアを走破した人類学者』、岩波現代文庫、2005年、159~64ページ。小熊英二によれば、伊波が元々、沖縄史を志したのは、「沖縄内部の調和」と「日本と沖縄の調和」という二つの課題を解決することからである。小熊英二『<日本人>の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮植民地支配から復帰運動まで』、新曜社、1998年、287~93ページ。伊波は「沖縄人の祖先に就いて」という論説を『琉球新報』紙に発表し、この論説が1911(明治44)年に出版された著書『古琉球』に再録されて、沖縄史研究が本格的に始まる。伊波普猷著／外間守善校訂『古琉球』、岩波文庫、2000年、27~68ページ。
- 56) 真栄田義見『蔡温・伝記と思想』、月刊沖縄社、1976年。
- 57) 仲吉については、拙稿「仲吉朝助の勧農論—沖縄農業研究の端緒」(『京都産業大学論集 人文科学系列』、第36号、2007年、145~71ページ)。
- 58) 小熊英二、前掲書、1998年、280~5ページ。
- 59) 太田朝敷「沖縄人士」(『琉球新報』、明治44年3月16日；『選集』、中巻、298~9ページ)。
- 60) 丸山真男「福沢に於ける「実学」の転回—福沢諭吉の哲学研究序説」(丸山真男著／松沢弘陽編、前掲書、2001年、36~65ページ)。
- 61) 沖縄学や沖縄研究では、このような視点をもっていたはずであるが、沖縄学は伊波から始まるとされ、太田の業績は学問の流れには入っていない。拙稿、前掲論文、2008年、136~41ページ。
- 62) 太田朝敷「士族的気風(上)」(『琉球新報』、明治33年7月25日；『選集』、下巻、1ページ)。
- 63) 太田朝敷「士族的気風(下)」(『琉球新報』、明治33年7月29日；『選集』、下巻、3ページ)。
- 64) 太田朝敷「抨啓」(『琉球新報』、明治34年9月11日；『選集』、中巻、148ページ)。
- 65) 太田朝敷「統計講習会」(『琉球新報』、明治44年9月5日；『選集』、中巻、304ページ)。
- 66) 太田朝敷「県下織物同業組合の必要」(『琉球新報』、明治31年10月23~27日；『選集』、中巻、27~31ページ)。
- 67) 太田朝敷「組織改良の時代」(『琉球新報』、明治34年6月27日；『選集』、中巻、128ページ)。
- 68) 太田朝敷「商議所の必要」(『琉球新報』、明治34年7月21日；『選集』、中巻、136~7ページ)。
- 69) 太田朝敷「抨啓」(『琉球新報』、明治34年9月15日；『選集』、中巻、150~1ページ)。
- 70) 太田朝敷「土地整理と経済」(『琉球新報』、明治34年1月7日；『選集』、中巻、105ページ)。
- 71) 地割制度は集落単位で期間を定めて農民相互で割替を行なう共有制度である。多くの研究成果があるが、ここではとりあえず、安良城盛昭「琉球における地割制度の起源と変遷(上)(下)」(『大阪府立大学紀要 人文・社会科学』、第29-30号、1981-1982年、49~58ページ、41~9ページ)；仲地宗俊「明治期沖縄の地割制下における農地貸借の性格」(『農業史研究』、第29号、1993年、1~17ページ)。
- 72) 太田朝敷「沖縄県土地整理」(『琉球新報』、明治31年10月21日；『選集』、中巻、26ページ)。
- 73) 上杉茂憲は県令(1881~83年)として沖縄巡察を行ない、旧弊の打破と近代産業の育成、そして公教育の普及を訴える。尾崎三良は1882(明治15)年に「沖縄県民情視察」の命を受けて、上杉茂憲とともに先島巡回を行なっている。琉球政府編『沖縄県史』、第11巻(資料編1、上杉県令関係日誌)、琉球政府、1965年；辺土名朝有「上杉茂憲」(沖縄県編、前掲書、1977年、45~6ページ)。
- 74) 伊佐真一編『謝花昇集』、みすず書房、1998年、108ページ。
- 75) 「知事の歓迎」(『琉球新報』、明治31年8月1日；琉球政府編『沖縄県史』、第16巻(資料編6)、琉球政府、1967年、46ページ)。
- 76) 太田朝敷「炉辺短話」(『琉球新報』、明治32年2月6日；『選集』、中巻、32~3ページ)。
- 77) 田里修「太田朝敷と謝花」(『太田朝敷選集月報』、第1号、1993年、1~2ページ)によれば、太田と謝花は一般的に仲が悪いとされているが、それは疑わしい。太田は、砂糖生産に適した畠山は開墾すべきであるという謝花の勇み足を指摘しているだけであるとされる。
- 78) 太田朝敷「奈良原男の治績」(『琉球新報』、明治41年7月4日；『選集』、上巻、322ページ)。
- 79) 太田朝敷「国頭間切飢饉の実況」(『琉球新報』、明治35年4月3日；『選集』、中巻、190ページ)。

- 80) 同上書, 191 ページ。
- 81) 太田朝敷「荒村救助策」(『琉球新報』, 明治 35 年 4 月 9 日; 『選集』, 中巻, 195 ページ)。
- 82) 太田朝敷「荒村救助策」(『琉球新報』, 明治 35 年 4 月 13 日; 『選集』, 中巻, 197 ページ)。間切(まぎり)とは、一般的な村のことを意味する。沖縄では村という場合は字(あざ)を意味する。
- 83) 太田朝敷「本県の生産機関」(『琉球新報』, 明治 35 年 12 月 5 日; 『選集』, 中巻, 204 ページ)。謝花は農工銀行の欠陥は産業組合によって補えると考える。謝花昇「農工銀行と産業組合」(『中央農事報』, 第 13 号, 1901 年, 13~5 ページ)。
- 84) 太田朝敷「本県の生産機関」(『琉球新報』, 明治 35 年 12 月 5 日; 『選集』, 中巻, 204 ページ)。
- 85) 同上書, 205~6 ページ。
- 86) 太田朝敷「革新の基礎」(『琉球新報』, 明治 36 年 10 月 25 日; 『選集』, 中巻, 222 ページ)。
- 87) 調査を行なって経済的組織を形成し, それを革新の基礎にするという方法は, 二宮尊徳(1787~1856)が幕末に行なった報徳仕法と酷似している。この点で太田が提唱した方法はきわめて実践的であったといえる。拙稿「二宮尊徳における農業思想の形成」(『農林業問題研究』, 第 19巻 1 号, 1983 年, 28~36 ページ); 拙稿「報徳仕法の展開と土地所有觀」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』, 第 12 号, 1991 年, 51~66 ページ)。
- 88) 天南「糖界雑談」(『琉球新報』, 明治 37 年 4 月 29 日, 5 月 1 日; 琉球政府編, 前掲書, 1967 年, 577~9 ページ)。
- 89) このような展開になるのは謝花によって予測されていた。謝花昇「砂糖消費税法案に対する調査」(『中央農事報』, 第 12 号, 1901 年, 47~53 ページ)。
- 90) 太田朝敷「増租と本県」(『琉球新報』, 明治 37 年 11 月 29 日; 琉球政府編, 前掲書, 611 ページ)。
- 91) 太田朝敷「多方多面」(『琉球新報』, 明治 38 年 10 月 25 日; 『選集』, 中巻, 257 ページ)。
- 92) 「糖業組合の設立を促す」(『琉球新報』, 明治 39 年 6 月 13 日; 石田正治, 前掲書, 2001 年, 92 ページ)。
- 93) 「糖業組合の設立を促す」(『琉球新報』, 明治 39 年 6 月 16 日; 石田正治, 前掲書, 2001 年, 93~4 ページ)。
- 94) 天南生「摸合(承前)」(『琉球新報』, 明治 35 年 2 月 13 日; 琉球政府編『沖縄県史』, 第 19巻(資料編 9), 琉球政府, 1969 年, 146 ページ)。
- 95) 太田朝敷「原勝負」(『琉球新報』, 明治 34 年 10 月 29 日; 『選集』, 中巻, 158 ページ)。
- 96) 斎藤仁「日本の初期農村協同組合—組織的側面を中心として」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』, アジア経済研究所, 1973 年, 409~51 ページ)。
- 97) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注, 前掲書, 1995 年, 42~5 ページ。福沢は後年に近世村落秩序に基づく伝統的自治を評価している。石川一三夫『日本の自治の探求—名望家自治論の系譜』, 名古屋大学出版会, 1995 年, 26 ページ。
- 98) 太田朝敷「農村より抨啓」(『琉球新報』, 明治 45 年 6 月 1 日; 『選集』, 中巻, 316 ページ)。
- 99) これは仲吉による「沖縄県下精糖場の組織並に糖業の収支」という論稿でも指摘されている。『琉球新報』, 明治 39 年 5 月 15 日; 琉球政府編, 前掲書, 1967 年, 728~9 ページ。
- 100) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注, 前掲書, 1995 年, 114 ページ。
- 101) 太田朝敷「忙中閑話」(『琉球新報』, 明治 41 年 2 月 8 日; 石田正治, 前掲書, 2001 年, 111 ページ)。
- 102) 福沢は「有形において数理学と, 無形において独立心」を西洋から日本に取り入れようとしたが, 福沢の思想に対する評価は分かれている。近代合理主義的側面や独立自尊の精神を高く評価するものと, 国家主義・帝国主義的側面を批判するものなどである。
- 103) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注, 前掲書, 1995 年, 29~30 ページ。
- 104) 太田朝敷「砂糖代金と農家」(『琉球新報』, 明治 42 年 1 月 1 日; 石田正治, 前掲書, 2001 年, 113~4 ページ)。
- 105) 太田朝敷「黒糖の位置」(『琉球新報』, 明治 42 年 2 月 5 日; 琉球政府編『沖縄県史』, 第 17巻(資料編 7), 琉球政府, 1968 年, 12 ページ)。
- 106) 「電報請願」(『琉球新報』, 明治 42 年 2 月 18 日; 琉球政府編, 前掲書, 1968 年, 19 ページ)。
- 107) 「黒糖減税より来る製糖者の利益」(『沖縄毎日新聞』, 明治 42 年 3 月 11 日; 琉球政府編, 前掲書,

1968年、25ページ)。

- 108) 太田朝敷、前掲書、1932年、66~7ページ。
- 109) 「本県々制の発布」(『琉球新報』、明治42年3月14日;琉球政府編、前掲書、1968年、26ページ)。
- 110) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注、前掲書、1995年、300ページ。
- 111) 鹿野政直「太田朝敷の文明観」(『太田朝敷選集 月報』、第3号、1996年、1~3ページ)。
- 112) 太田朝敷「自治の民」(『琉球新報』、明治44年2月1日;『選集』、上巻、327ページ)。この論考は1911(明治44)年1月28日に真和志小学校で開かれた真和志村青年会において「自治の民」と題して講演を行なったものである。
- 113) 太田朝敷「自治の民」(『琉球新報』、明治44年2月3日;『選集』、上巻、329ページ)。
- 114) 石田正治、前掲書、2001年、129~34ページ。以下の「糖業集約論」に関する記述は、この著書に多くを負っている。
- 115) 太田朝敷「糖業集約論」(『琉球新報』、明治44年3月9日、3月14日;石田正治、前掲書、2001年、131~2ページ)。
- 116) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年11月27日;『選集』、中巻、347ページ)。
- 117) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年11月28日;『選集』、中巻、350ページ)。
- 118) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年12月13日;『選集』、中巻、382~4ページ)。
- 119) 拙稿、前掲論文、2007年、154~8ページ。
- 120) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年12月8日;『選集』、中巻、372~3ページ)。
- 121) 太田朝敷「農村より抨啓」(『琉球新報』、明治45年6月12日;『選集』、中巻、318ページ)。
- 122) 太田朝敷「農村より抨啓」(『琉球新報』、明治45年6月19日;『選集』、中巻、322ページ)。
- 123) 太田朝敷「農村より抨啓」(『琉球新報』、明治45年6月21日;『選集』、中巻、323ページ)。
- 124) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年11月27日;『選集』、中巻、346ページ)。
- 125) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年11月28日;『選集』、中巻、350ページ)。
- 126) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年11月30日;『選集』、中巻、355ページ)。
- 127) 太田朝敷「本県糖業の前途」(『琉球新報』、大正元年12月1日;『選集』、中巻、356~8ページ)。
- 128) その後の太田の政界進出については、1929(昭和4)年6月に首里市会議員の推薦によって首里市長(無報酬)に就任している。太田は財政困窮している首里市から報酬を受けなかった。
- 129) 太田朝敷「本県産業革新の時機」(『琉球新報』、大正3年1月3日;『選集』、中巻、411~2ページ)。
- 130) 太田は1919(大正8)年に『琉球新報』紙を去った後、末吉麦門冬らと『沖縄時事新報』紙を創刊していたが、1920(大正9)年11月にこの『沖縄時事新報』紙の廃刊(『沖縄タイムス』紙と改題)にともない、新聞界から身を引いている。
- 131) 太田朝敷「行詰ると云ふ沖縄の現状に就て」(『沖縄朝日新聞』、大正13年9月7日以後連載;『選集』、中巻、471~2ページ)。
- 132) 太田朝敷「沖縄大觀」(『琉球新報』、大正7年2月14日;『選集』、上巻、410ページ)。
- 133) 伊佐眞一「解説 沖縄近代史における太田朝敷—その軌跡と思想の特質」(『選集』、下巻、533~4ページ)。
- 134) 「独立自尊」は福沢の法号にまでつけられた用語で、福沢が生涯をかけて力説した言葉である。福沢が「独立自尊」を最初に用いたのは、社説「尚商立國論」(『時事新報』、明治23年8月27日)のなかにおいてであったが、1897(明治30)年6月19日には「人の独立自尊」という演説も行なっている。会田倉吉、前掲書、1974年、248~58ページ。
- 135) 太田朝敷「東恩納寛惇宛書翰 昭和二年十一月廿七日」(『選集』、下巻、488ページ)。
- 136) 岡本恵徳「『沖縄県政五十年』を読む」(『太田朝敷選集 月報』、第2号、1995年、3~5ページ);新城郁夫『到来する沖縄—沖縄表象批判論』、インパクト出版会、2007年、6~7ページ。
- 137) 福沢諭吉著/松沢弘陽校注、前掲書、1995年、31~3ページ;西村稔『福澤諭吉 国家理性と文明の道徳』、名古屋大学出版会、2006年、55~69ページ。
- 138) 太田朝敷、前掲書、1932年、195~201ページ。
- 139) 「修身要領」(明治33年)、第二条。「修身要領」は明治33年2月に三田演説館で発表された二十九条からなる道徳綱領であった。これは福沢自身の執筆によるものではないが、福沢の意を受けた人々

が、福沢のそれまでの考えを要約したものである。

- 140) 太田朝敷「榕陰漫語」(『琉球新報』, 明治 36 年 7 月 29 日; 『選集』, 下巻, 590~1 ページ)。
- 141) 松島泰勝『沖縄島嶼経済史——二世紀から現在まで』(藤原書店, 2002 年, 181~90 ページ) によれば、この発展主義が沖縄の内発的な発展論である。
- 142) 福沢は「政権」と「治権」との区別を行なったことはよく知られているが、前者は中央政府において、後者は当該地域において執行されるものとしている。しかしながら実際は、「政権」が「治権」を圧倒した。村松玄太「明治初期地方論研究序説—福沢諭吉の地方観を中心に」(『政治学研究論集』, 第 13 号, 2001 年, 73~88 ページ)。
- 143) 小此木啓吾「福沢諭吉と独立自尊」(『三田評論』, 第 1001 号, 1998 年, 20~30 ページ)。
- 144) 太田朝敷, 前掲書, 1932 年, 239 ページ。
- 145) これらの問題は、すでに 1913 (大正 2) 年に仲吉によって指摘されていたが、太田が指摘した 1928 (昭和 3) 年に至っても、なお解消されていなかったことを示している。拙稿, 前掲論文, 2007 年, 165~6 ページ。
- 146) 太田朝敷「沖縄産業の三大缺陷」(『沖縄県農会報』, 特別号, 昭和 3 年 6 月 5 日; 『選集』, 中巻, 474 ページ)。
- 147) 西村稔, 前掲書, 2006 年, 283~7 ページ。

Local Development Theory of Cyofu Outa —‘Independence and Self-Respect’ of Okinawa —

Nobuhisa NAMIMATSU

Abstract

Cyofu Outa (1865–1938) was a representative speech person of modern Okinawa. He launched the Okinawa's first newspaper, Ryukyu Sinpo, and played an active part in the press. Because He wrote many newspaper articles, his collected writings are published. But there is little result that studied him.

The reason is because his thought was said to be Okinawa special thing. However, he was affected by the thought of Yukichi Fukuzawa (1834–1901) because Outa spent about 8 years in Tokyo. This report clarifies influence of Fukuzawa and considers the thought that Outa formed in Okinawa.

The point that we paid attention to is that Outa took big influence from “an outline of the civilization theory (Bunmeiron no Gairyaku)” of Fukuzawa, and local development theory was based on this book. The theoretical core was independence and self-respect of Okinawa. The assimilation theory that Outa insisted on was not against this theoretical core. Rather the promotion of Okinawa study or the formation of the industrial guild came out of assimilation theory.

Outa used the term called ‘the principle of Okinawan power development’ to achieve independence and self-respect. However, actually the achievement was difficult. Okinawa lost self-subsistence in reality so that it was said a freeloader. At this point there was a limit in local development theory of Outa, but this theory gives many suggestions now.

Keywords : Cyofu Outa, Yukichi Fukuzawa, Local Development, Independence and Self-Respect, Assimilation Theory